平成２７年度

郡 上 市 の 財 務 書 類
（総務省方式改訂モデル）

貸　借　対　照　表　　行政コスト計算書

純資産変動計算書　　資 金 収 支 計 算 書

平成２８年３月

はじめに

◎公会計の整備に向けた国と郡上市の動き

現在全国の自治体は、**《地方公会計制度改革》**と呼ばれる取り組みのなかで、新しい財務書類の作成を行っています。この取り組みは、平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において、債務の増大を圧縮する観点から、自治体における「資産・債務改革」の必要性が明確に打ち出されたことがきっかけとなっています。

平成 18 年 5 月 18 日に、「新地方公会計制度研究会」による報告書で、公会計制度整備の目的や基本的な考え方が示され、新しい財務書類として〈貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書〉の 4 表を標準形とすることが公表されました。さらに平成 18 年 7 月 7 日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」において、地方での公会計の整備について『国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入に向けて、計画的に整備を進めるよう要請する』との記述がなされました。これを受けて、平成 18 年 8 月 31 日に策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（新地方行革指針）」の「第３　地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）１　公会計の整備」において、新しい財務書類の整備期限を 3 年後の平成 21 年度とするという方針が示されました。

これらの経緯により、各自治体は新しい財務書類の作成に取り組むこととなり、資産・債務の実態把握と管理状況の総点検に必要な公会計の整備が本格的に動き出しました。郡上市も平成 20 年度分より財務書類を公表しており、今回８年目の公表を行います。

◎地方自治体の会計制度と新地方公会計制度

地方自治体の会計制度は、一部の公営企業を除くと現金の収入と支出を差し引きする「現金主義・単式簿記」の方式をとっており、基本的に年度を単位とした単年度予算となっています。この制度には、１年間で現金が何に使われたかを分かりやすく表す長所がある一方で、市が現在までに蓄積した「資産・負債」(ストック)の情報が不十分であり、将来にわたる負担なども分かりにくい、といった短所があります。資産・債務改革を目的とした新地方公会計制度では、従来の財務書類に備わっていない情報を必要としていることから、民間企業などで用いられている「発生主義・複式簿記」の考え方を取り入れて、〈貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書〉の 4 表を整備することになっています。

また新制度には、対象とする範囲にも新しい考え方が取り入れられています。現在の地方自治体の決算は各会計を切り離して作成しており、民間企業で用いられている「連結決算」を作成していないため、財政の全体像が把握しきれていないという指摘があります。したがって、地方自治体と連携して行政サービスを行っている団体を含めた連結財務書類を、「発生主義・複式簿記」で作成し財務情報の透明性を高めることも必要とされています。連結の対象には、市が加入している組合、市の出資割合が高い第３セクターなどが該当します。

◎新地方公会計制度の作成モデル

「発生主義・複式簿記」方式で財務書類を作成するにあたり、総務省からは「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という２種類の作成モデルが示されています。両モデルには、その作成過程や会計処理方法に一部違いがありますが、目指す方向は同じであり作成する財務書類も前述の 4 表となっています。「基準モデル」は、作成初年度に全く新しい方法でゼロから立ち上げていくのに対して、「総務省方式改訂モデル」は、既存の財務情報を利用して作成するため多くの自治体が取り組みやすく、早期に実態を把握することができるモデルであると言われています。

これら２つのモデルのうち、郡上市は「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

◎現行会計制度との関係

新地方公会計制度による財務書類の作成は、法律で義務付けられたものではありません。したがって、現行の会計制度を廃止して行うものではなく、従来通りの決算を行ったうえで、新制度による財務書類を整備するものです。

◎今後の地方公会計整備について

「今後の地方公会計の整備促進について」（平成２６年５月２３日付総務大臣通知総財第 102 号）では、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の報告書により固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。その後、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を設置し議論が進められ平成２７年１月２３日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。

今後は、このマニュアルを参考にしながら「統一的な基準」による新たな財務書類等を原則として平成２７年度から平成 29 年度までの３年間で全ての地方公共団体において作成することとなります。

（※ 文中の数値は、表示単位未満の端数処理等により、合計が合わない場合があります。）

目　　次

財務書類の作成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
普通会計の財務書類
　１．貸借対照表
　　（１）貸借対照表が表すもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　　（２）貸借対照表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　　（３）普通会計貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　　（４）概要と解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　　〈資産の部〉　〈負債の部〉　〈純資産の部〉
　　（５）数値による分析／昨年度との比較・・・・・・・・・・・・１８
　　（６）住民一人当たりの貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・２１
　２．行政コスト計算書
　　（１）行政コスト計算書が表すもの・・・・・・・・・・・・・・２４
　　（２）行政コスト計算書の科目・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　　（３）普通会計行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・２６
　　（４）概要と解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　　（５）数値による分析／昨年度との比較・・・・・・・・・・・・２８
　　（６）住民一人当たりの行政コスト計算書・・・・・・・・・・・３１
　３．純資産変動計算書
　　（１）純資産変動計算書が表すもの・・・・・・・・・・・・・・３４
　　（２）純資産変動計算書の科目・・・・・・・・・・・・・・・・３４
　　（３）普通会計純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・３５
　　（４）概要と解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
　　（５）住民一人当たりの純資産変動計算書・・・・・・・・・・・３６
　４．資金収支計算書
　　（１）資金収支計算書が表すもの・・・・・・・・・・・・・・・３６
　　（２）資金収支計算書の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
　　（３）普通会計資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・３７
　　（４）概要と解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
　　（５）数値による分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
　　（６）住民一人当たりの資金収支計算書・・・・・・・・・・・・４１

連結の財務書類

１．連結財務書類とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
２．連結対象会計および団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
３．連結財務４表
（１）連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
（２）連結行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
（３）連結純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
（４）連結資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
４．普通会計との比較
（１）連単倍率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
（２）世代間負担比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
（３）地方債の償還可能年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５

財務書類の作成について

☆ 財務４表について

☆ 作成基準日

☆ 財務書類作成対象会計および団体

☆ 財務書類相互の関係

☆ 比較対象とする県内他市

財務書類の作成について

☆ 財務４表について

貸借対照表

市が、住民サービスを提供するためにどれだけの資産を保有しているか、その資産をどのような財源(負担)で賄ったか、という市の姿を表しています。

行政コスト計算書

市が１年間に提供した行政サービス(ごみ収集、福祉サービスなど)に係る経費と、その対価として受け入れた収入(負担金、使用料など)を対比させたもの。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上される数値が、１年間にどのように変動したかを表しています。この表では、現役以前の世代が負担した部分の１年間の増減がわかります。

資金収支計算書

歳計現金の出入りを、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の３つの収支に分けて表しています。これによって、どのような活動で資金を得たか、どのような活動に資金を使用したかがわかります。

☆ 作成基準日

平成２８年３月３１日とします。

（取引対象期間は、平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日とします。
ただし平成２８年４月１日～５月３１日までの出納整理期間内の取引も含みます。）

なお、同日時点の市の人口は４３，５３８人で、住民一人当たりの額は各数値をこの人数で割ったものです。

☆ 財務書類作成対象会計および団体

対象となる会計および団体は、以下のとおりです。

財産区会計は、連結の対象外となっています。

（⇒財産区は、市町村に財産を帰属させられない経緯から設けられているため。）

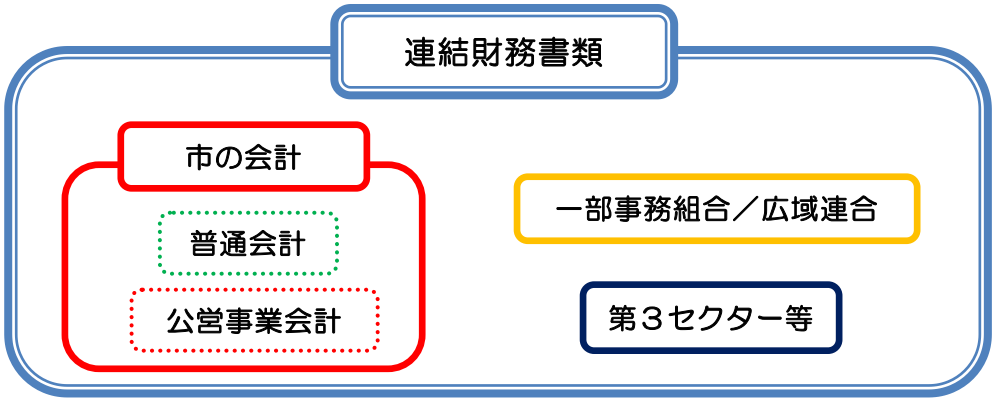

☆ 財務書類相互の関係

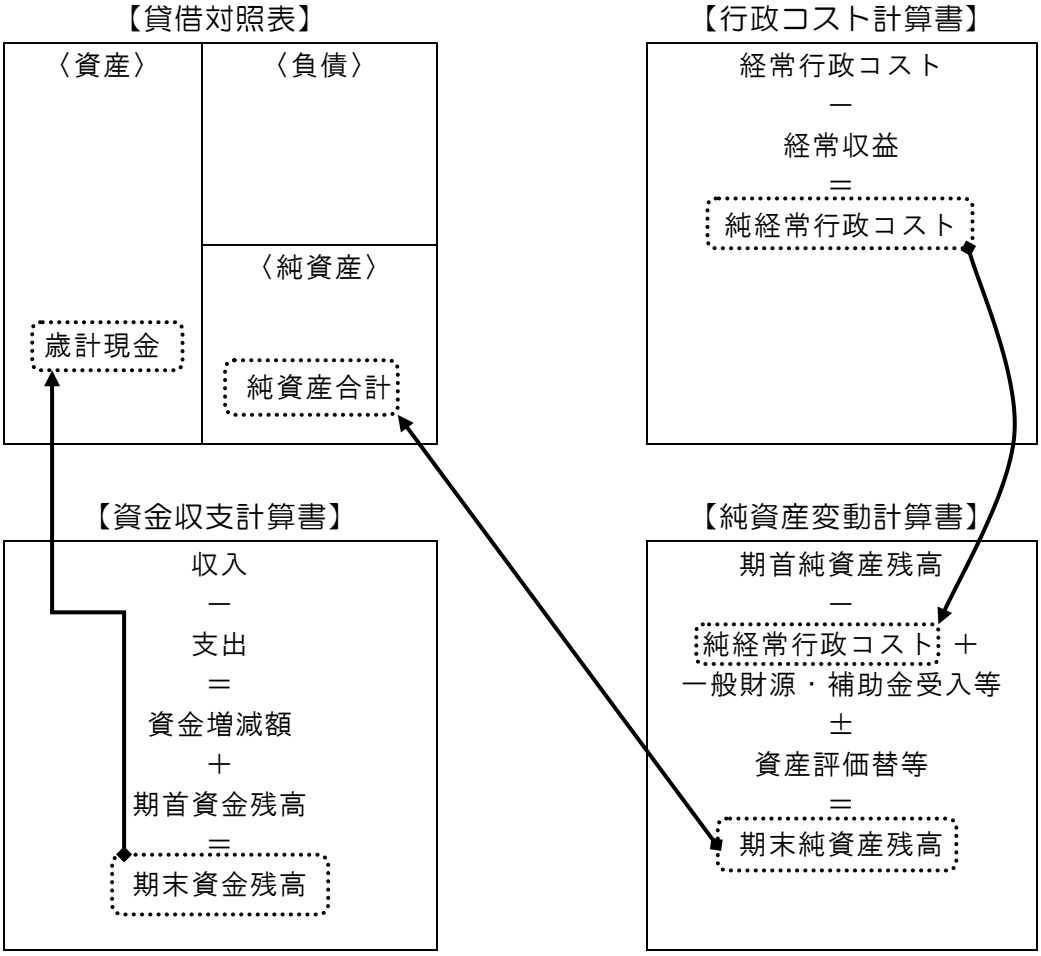

☆ 比較対象とする県内他市

対象とする県内他市は、郡上市と同じ「総務省方式改訂モデル」を採用し、ホームページ等で財務４表の詳細を公開している以下の９市です。

・大垣市　・高山市　・多治見市　・関市　・美濃市
・土岐市　・可児市　・下呂市　・海津市

普通会計の財務書類

１．貸借対照表

２．行政コスト計算書

３．純資産変動計算書

４．資金収支計算書

普通会計の財務書類

１．　貸 借 対 照 表

（１）貸借対照表が表すもの

貸借対照表は、毎年度末の３月 31 日時点において、郡上市が保有する資産および負債の情報を表すものです。左側に資産の種類を表し、右側にその資産を得るために必要とした財源を表しています。右側の財源のうち、上部の負債は将来の世代が負担するものを表し、下部の純資産は過去から現在までの世代が負担したものを表しています。

【貸借対照表】

〈資産の部〉

○住民サービス提供のために使う資産

・道路、橋りょう、
　学校、庁舎などの建物

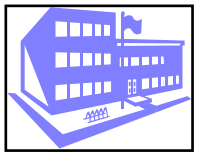

○将来の資金源となる資産

・未利用で売ることができる資産
・貸付金、税金などの未納金
・使用目的がある積立金
・すぐに使用できる資金

〈負債の部〉

○将来の世代が負担する負債

・借入金
・現在の職員の退職手当など

〈純資産の部〉

○現在までの世代が負担したもの

・これまでの国や県からの補助金
・これまでに納入された税金など

（２）貸借対照表の科目

貸借対照表で用いられている科目と内容は、以下のとおりです。郡上市に該当がない科目は、省略してあります。

〈 資 産 の 部 〉

科　　目		内　　容
1.公共資産	有形固定資産	長期間にわたり、住民サービスの提供に利用する資産。 ⇒道路、公園、学校、体育館、保健センターなど
	売却可能資産	現在、住民サービスを提供していない資産（⇒**普通財産**といいます）で、売却できる可能性があるもの。 ⇒各団体がそれぞれに決めた選定基準に基づいて計上。
2.投資等	投資及び出資金	病院や水道事業、公益法人、第３セクターなどへの出資金。 ⇒連結対象団体の財務状況が一定以上悪化した場合、投資損失引当金を計上します。
	貸付金	奨学資金貸付金、第３セクターなどへの貸付金。
	基金等	特定の目的のために積み立てている資金。 退職手当の支給を共同で行っている退職手当組合の資産。
	長期延滞債権	未収入額のうち、支払期限から１年以上経過しても納入されていない市税等。
	回収不能見込額	「貸付金」および「長期延滞債権」のうち、収入が見込めないと判断したもの。
3.流動資産	現金預金	必要に応じてすぐに使うことができる資金。 ・財政調整基金⇒不測の支出に備えて積み立てている基金 ・減債基金⇒借入金の返済のために積み立てている基金 ・歳計現金⇒現金収入から現金支出を引いた残高
	未収金	未収入額のうち、支払期限から１年を経過していない市税など。

〈 負 債 の 部 〉

科　　目		内　　容
1．固定負債	地方債	年度末地方債現在高のうち、翌年度の償還額を除いたもの。
	退職手当引当金	すべての職員が、当年度末に退職したと仮定した場合に必要となる退職手当。
2．流動負債	翌年度償還予定地方債	年度末地方債現在高のうち、翌年度に償還する額。
	賞与引当金	翌年度に支給される賞与のうち、当年度に発生したもの。 ⇒翌年度の６月に支給される賞与は、当年度の 12 月から翌年度の５月までの勤務に対して支給されるため、12 月から３月までの４ヶ月分を計上。

〈純資産の部〉

科　　目	内　　容
１．公共資産等整備国県補助金等	これまでの公共資産整備に際し、国及び県から受け入れた補助金。
２．公共資産等整備一般財源等	これまでの公共資産整備や、投資及び出資等に用いた一般財源等。
３．その他一般財源等	これまでに受け入れた市税等の一般財源のうち、翌年度以降に自由に使用できる部分。
４．資産評価差額	資産の再評価により増加または減少した額。 ⇒売却可能資産の取得額と売却可能額の差 有価証券の取得額と時価の差など

〈　注　記　〉

項　　目	内　　容
１．他団体及び民間への支出金により形成された資産	市が行う資産整備以外に、民間団体に補助金などを支出して整備した資産。
２．債務負担行為に関する情報	利子補給補助金など、将来の支出が約束されているもの。
３．交付税措置地方債の金額	将来の普通交付税の算定にあたり、返済の財源として算定基礎に含まれるもの。
４．普通会計の将来負担に関する情報	地方債や退職手当など、普通会計の将来負担として見込まれるものと、その負担を軽減する基金や交付税など。
５．土地および減価償却累計額	有形固定資産に含まれる土地と、償却資産の減価償却累計額。 ⇒減価償却の割合によって、資産の老朽化率を算定

（３）普通会計貸借対照表

貸借対照表

（各年度　３月３１日現在）

（単位：百万円）

借方	平成２６年度	平成２７年度	H２７－H２６
[資産の部]			
1　公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	63,598	63,269	△ 329
②教育	35,971	36,292	321
③福祉	3,897	3,609	△ 288
④環境衛生	5,906	5,770	△ 136
⑤産業振興	25,531	24,374	△ 1,157
⑥消防	3,181	3,112	△ 69
⑦総務	15,214	14,749	△ 465
有形固定資産計	153,298	151,175	△ 2,123
(2) 売却可能資産	151	134	△ 17
公共資産合計	153,449	151,309	△ 2,140
2　投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	4,345	4,511	166
②投資損失引当金	△ 886	△ 886	0
投資及び出資金計	3,459	3,625	166
(2) 貸付金	103	123	20
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	0
②その他特定目的基金	4,810	5,301	491
③土地開発基金	1,013	1,010	△ 3
④その他定額運用基金	16	16	0
⑤退職手当組合積立金	4,895	4,502	△ 393
基金等計	10,734	10,829	95
(4) 長期延滞債権	339	316	△ 23
(5) 回収不能見込額	△ 109	△ 92	17
投資等合計	14,526	14,801	275
3　流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,308	4,238	△ 70
②減債基金	992	638	△ 354
③歳計現金	1,114	1,231	117
現金預金計	6,414	6,107	△ 307
(2) 未収金			
①地方税	95	79	△ 16
②その他	11	13	2
③回収不能見込額	△ 31	△ 23	8
未収金計	75	69	△ 6
流動資産合計	6,489	6,176	△ 313
資産合計	174,464	172,286	△ 2,178

貸方	平成２６年度	平成２７年度	H２７－H２６
[負債の部]			
1　固定負債			
(1) 地方債	34,045	31,876	△ 2,169
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	0		0
②債務保証又は損失補償	0		0
③その他	0		0
長期未払金計	0	0	0
(3) 退職手当引当金	6,132	5,590	△ 542
(4) 損失補償等引当金	0	0	0
固定負債合計	40,177	37,466	△ 2,711
2　流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	4,631	4,418	△ 213
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0
(3) 未払金	0	0	0
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	279	275	△ 4
流動負債合計	4,910	4,693	△ 217
負債合計	45,087	42,159	△ 2,928
[純資産の部]			
1　公共資産等整備国県補助金等	28,679	28,200	△ 479
2　公共資産等整備一般財源等	110,664	111,320	656
3　その他一般財源等	△ 10,002	△ 9,421	581
4　資産評価差額	36	28	△ 8
純資産合計	129,377	130,127	750
負債・純資産合計	174,464	172,286	△ 2,178

（４）概要と解説

〈 資 産 の 部 〉

資産総額は、1,７２２億９千万円となり、前年から２１億８千万円減少しました。

これは、公共資産が２１億４千万円、投資等と流動資産の合計が前年から４千万円減少したためです（個別の増加・減少要因は後述）。

資産総額のうち、約 90%近くを道路や建物などの公共資産が占めており、そのほかに出資金、貸付金、積立金、債権、現金などの金融資産を保有しています。資産は大きく「公共資産」「投資等」「流動資産」の３つに分類されますが、さらにそれぞれが細かく分類されます。その内訳と算出内容は、以下のとおりです。

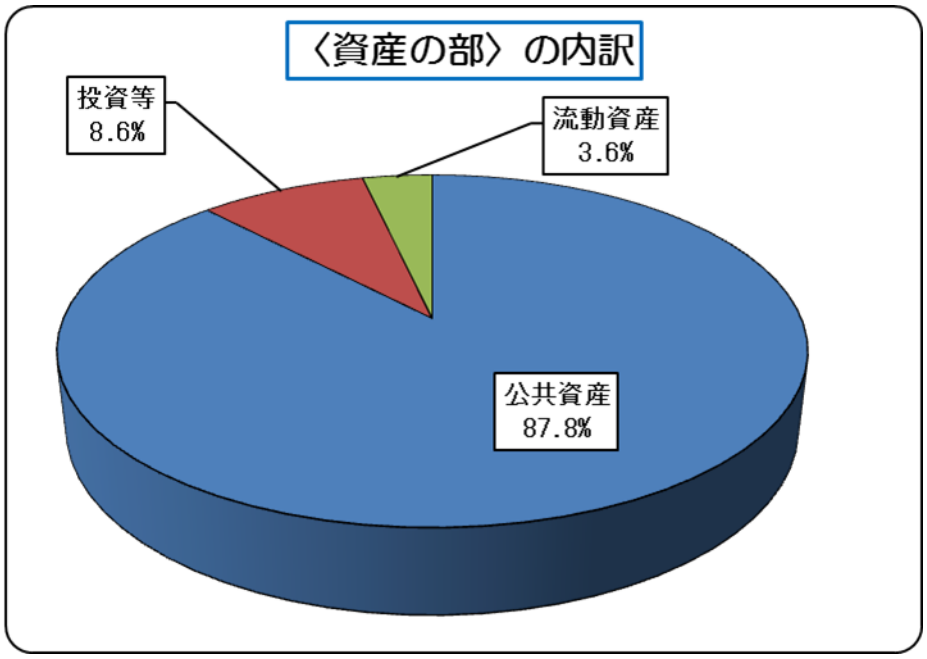

１．公共資産

資産全体の８７.８％を占める、1,５１３億１千万円を計上しています。なお、前年から２１億４千万円減少しています。これは、建物や道路などの資産価値が減価償却により下がる一方、計画的な地方債発行により建設事業を進めており、新たな資産の増加が少なかったためです。

公共資産は、有形固定資産と売却可能資産に分類されますが、そのほとんどが有形固定資産であり、売却可能資産は 0.1%未満となっています。

有形固定資産（1,５１１億８千万円）

ここには、昭和 44 年度以降に取得した資産が計上してあり、計上額は以下の方法で算出しました。

有形固定資産の取得価格 － 減価償却累計額 ※1 － 除売却資産など

※１ 減価償却計算は残存価格ゼロの定額法、耐用年数は総務省提示のものを使用

有形固定資産は、使用目的別に７項目に分類しています。道路橋りょうや公園などの建設分野（生活インフラ・国土保全）の資産が最も多く、次に学校などの教育分野、農林道や温泉施設などの産業振興分野が続いています。面積が広大な郡上市では、住民生活の向上のために、各地域での道路整備や教育文化施設の設置を行ってきました。また、生活道路の役割を担う農道整備や、豊富な森林資源を生かすための林道整備も重要な地域振興策として行われ、その結果これらの分野の資産を多く保有するようになりました。これらの事業を実施しながら、生活環境の向上を図ってきたことがわかります。

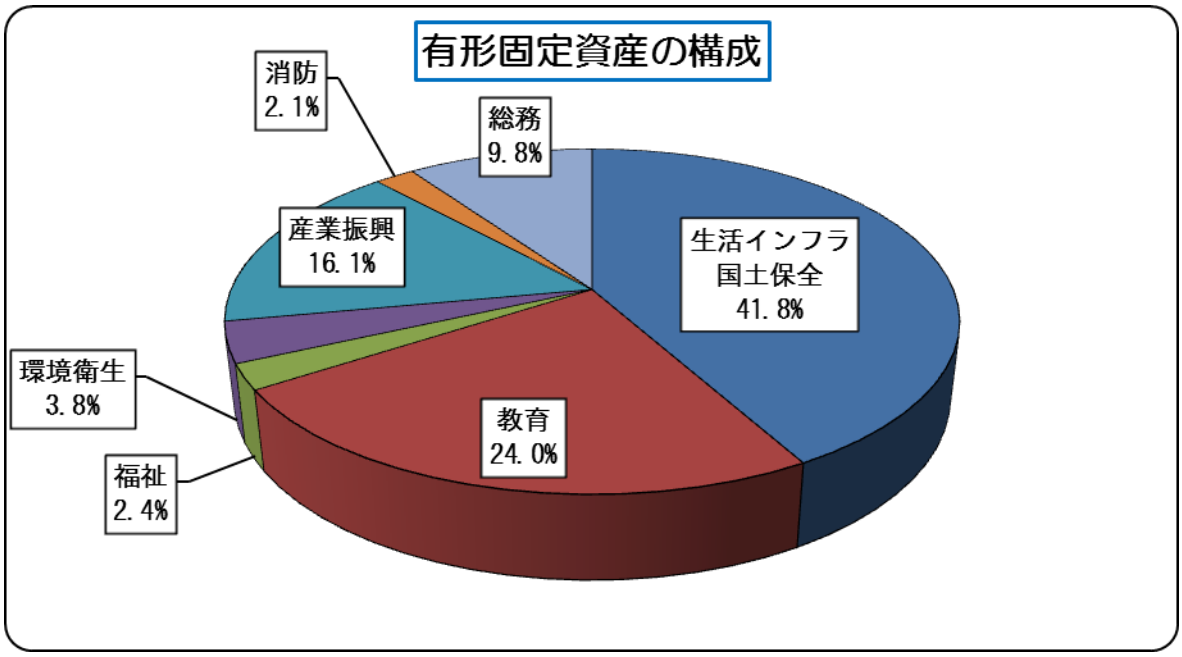

売却可能資産（１億３千万円）

ここに計上した資産は、使用していない市有地のうち

①現況が宅地または雑種地

②空き地、または使用していない市有の建物が建っている土地

③長期の貸付を行っていない土地

の３点を基準として選定した土地を計上しました。

計上した額は、「その土地の売値」ではなく、「売ることができる土地の、基準日時点での評価額」です。評価には、固定資産税評価額を用いています。

２．投資等

資産全体の８.６％にあたる１４８億円を計上しており、前年より２億８千万円増加しました。ここには、株式などの有価証券、市が行っている病院事業や水道事業への出資金、第３セクターなどの外部団体への出資金、市が行っている貸付金、特定の目的を持って積み立てている基金､支払期限を１年以上過ぎた市税等の債権といったものを計上しており、基金等が 70%以上を占めています。

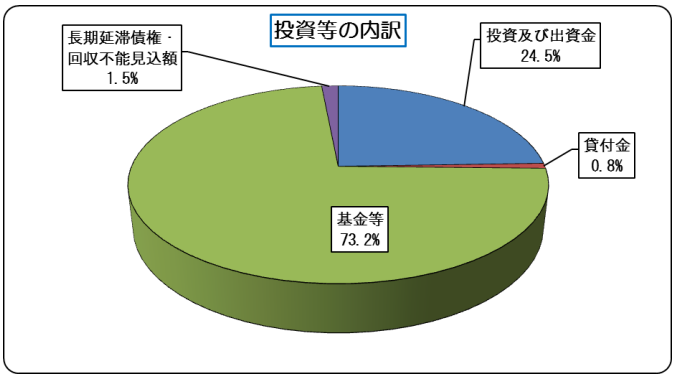

投資及び出資金（３６億３千万円）

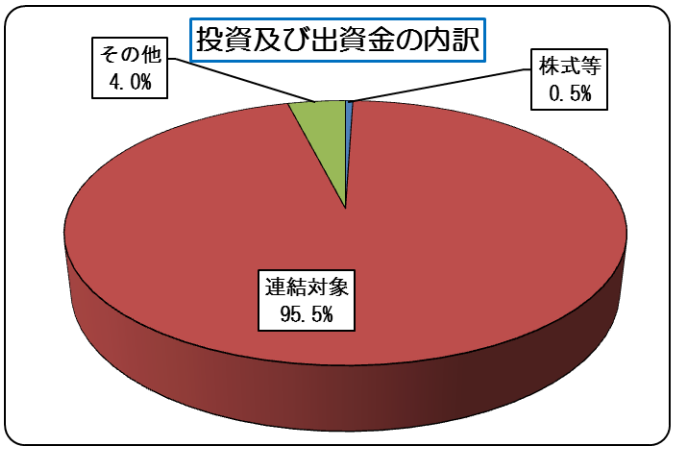

投資等の総額のうち約２４％あり、そのなかでも連結対象となる公営企業と第３セクターへの出資金が、90%を超える大変高い割合を占めています。これらの経営状態が悪化して破たんした場合には、市の財政に対して及ぼす影響が少なくないことがわかります。当期では１つの第３セクターに対して、「投資損失引当金」を計上しています。計上額は以下のように算出しました。

★流通市場で取引されているもの ･････▶ 基準日の取引終値
★流通市場で取引されていないもの ･････▶ 出資先の貸借対照表の純資産額×出資割合

貸付金（１億２千万円）

★郡上市青少年育英奨学資金貸付金
★第３セクターなどへの貸付金
★災害援護資金貸付金
} ･････▶ 基準日時点の現在高

基金（108億３千万円）

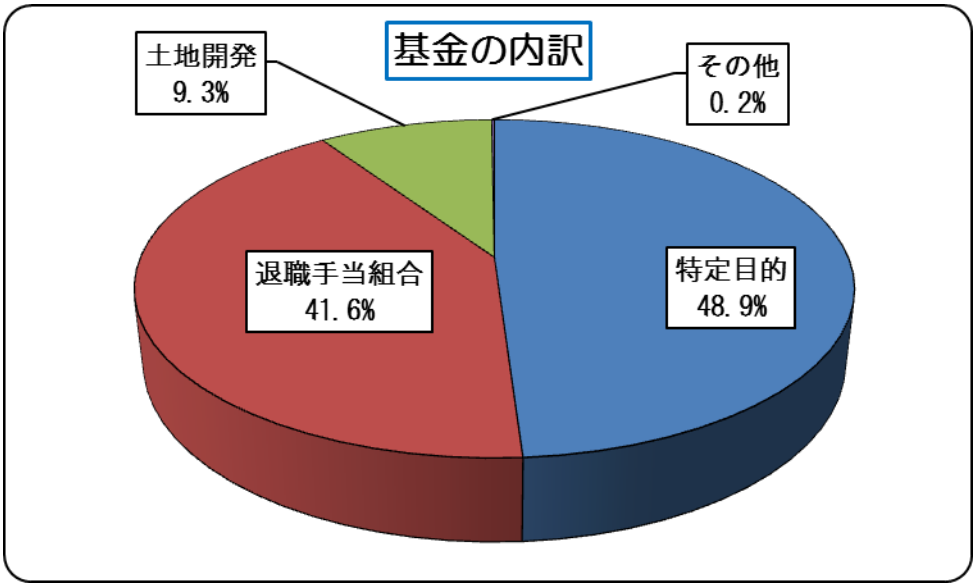

投資等の総額のうち 70%以上あり、退職手当支給のために積み立てているものが約４２%、地域振興や公共施設整備・教育振興など特定の目的があって積み立てているものが約 ４９%を占めています。郡上市の場合は『岐阜県市町村職員退職手当組合』に加入しており、組合へ負担金を支払うことで将来の退職手当支給のための資金を蓄えています。計上額は以下のように算出しました。

★特定の目的がある基金 ･････▸ 基準日時点の現在高

★退職手当組合積立金（退職手当組合が保有する資産のうち、郡上市の持分相当額）

組合への支払負担金累計額 － 組合からの支給退職手当累計額
＋組合の積立金運用益のうち郡上市の持分

長期延滞債権（３億１千万円）

基準日時点で支払期限を１年以上過ぎているにもかかわらず、いまだに収入されていない市税等の債権を集計しました。ただし、将来の収入として見込むことができる額は、次の回収不能見込額を差し引いた２億２千万円になります。

回収不能見込額（９千万円） ⇒ 貸借対照表ではマイナス表示となります

過去５年間の長期延滞債権の金額に対して、納入できないと判断して放棄した額の割合により算出しました。

《 過去５年間の年度ごとに 》
納入できないと判断して放棄した額 ÷ 長期延滞債権額合計
を計算し、放棄した割合の平均値を用いました。

３．流動資産

資産全体の３.６％にあたる６１億８千万円を計上しており、前年より３億１千万円減少しました。減債基金及び財政調整基金の減少が主な要因です。

ここには、現金、必要に応じて現金化できる積立預金、支払期限が過ぎて１年未満の市税等の債権を計上しており、現金預金が９８．８％を占めています。

現金預金（６１億１千万円）

★現金 ･････▸ 現金収入と現金支出の差額

★必要に応じて現金化できる積立金 ･････▸ 基準日時点の現在高

未収金 （９千万円）

基準日時点で支払期限を過ぎて１年未満で、いまだに収入されていない市税等の債権を集計しました。ただし、将来の収入として見込むことができる額は、次の「回収不能見込額」を差し引いた７千万円になります。

回収不能見込額（２千万円） ⇒ 貸借対照表ではマイナス表示となります

過去５年間の未収金額に対して、納入できないと判断して放棄した額の割合により算出しました。

《 過去５年間の年度ごとに 》

納入できないと判断して放棄した額 ÷ 未収金額合計

を計算し、放棄した割合の平均値を用いました。

〈 負 債 の 部 〉

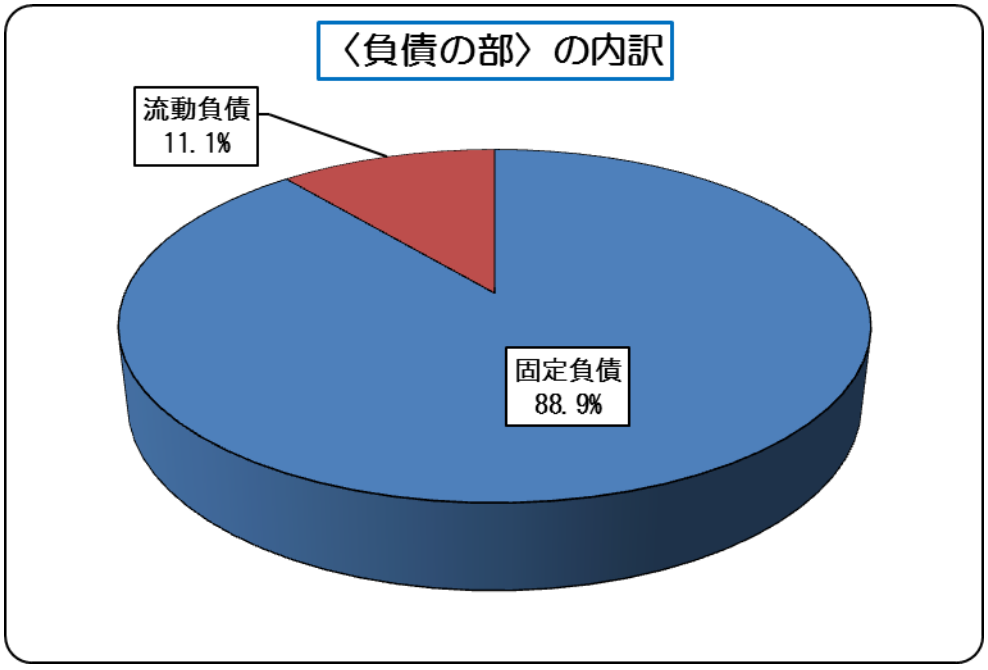

負債総額は４２１億６千万円となっており、昨年より２９億３千万円の減少となっています。これは固定負債の減少によるもので、計画的な地方債の発行や繰上償還によるものです。

負債総額のうち約８６％を、道路や建物などを建設する際の借入金が占めており、そのほかに職員の退職手当引当金、賞与引当金などの人件費に係る負債があります。

負債は大きく固定負債と流動負債の２つに分類されますが、さらにそれぞれが細かく分類されます。その内訳と算出内容は、以下のとおりです。

１．固定負債

負債全体の８８.９％を占める、３７４億７千万円を計上しています。なお、昨年から２７億１千万円減少しています。

固定負債には、基準日の翌日から１年を超えて支払が行われるものを計上します。地方債のほか、長期未払金、退職手当引当金、損失補償等引当金に分類されますが、郡上市では地方債と退職手当引当金以外に該当はありません。

地方債（３１８億８千万円）

固定負債のうちの８５.１％を占めています。

計上額は基準日時点での現在高ですが、翌年度に返済する部分は流動負債に計上してあります。

退職手当引当金（５５億９千万円）

基準日に、現在働いている全職員が退職した場合に必要となる退職手当の額を計上しています。したがって、すぐに必要となるものではありませんが、将来の負担となるものには違いありません。郡上市では、資産の部にある退職手当組合積立金を蓄えることで、将来の負担にそなえています。

２．流動負債

負債全体の１１.１％にあたる、４６億９千万円を計上しています。なお、昨年より２億２千万円減少しています。

流動負債には、基準日の翌日から１年以内に支払が行われるものを計上します。翌年度に返済する地方債のほか、短期借入金、未払金、翌年度に支払予定の退職手当、賞与引当金に分類されますが、郡上市では翌年度償還予定地方債と賞与引当金以外に該当はありません。内訳は、９４.１％が翌年度償還予定地方債であり、残りが賞与引当金となっています。

翌年度償還予定地方債（４４億２千万円）

基準日時点での現在高です。

賞与引当金（２億７千万円）

翌年度に支給する賞与のうち、当年度に発生している部分を計上しています。具体的には、平成２７年 12 月から平成 28年３月までの４カ月分が該当します。

〈 純 資 産 の 部 〉

純資産総額は 1,３０１億３千万円となっており、昨年より７億５千万円増加しています。増加要因は純資産変動計算書の頁で分析しています。

ここには、資産から負債を除いた部分を、国県補助金等と一般財源等に区分して計上しています。また、資産の再評価による増減額を資産評価差額として計上しています。

公共資産等整備国県補助金等（２８２億円）

これまでの公共資産整備に際し、国及び県から受け入れた補助金を計上しています。

公共資産等整備一般財源等（1,１１３億２千万円）

これまでの公共資産整備や、投資及び出資等に用いた一般財源等を計上しています。

その他一般財源等（△９４億２千万円）

これまでに受け入れた市税等一般財源のうち、翌年度以降に使うことができる一般財源などを計上してあります。金額がマイナスになっていますが、これはすでに発生している負債に対して蓄えが不足している状態を表しており、翌年度以降に使うこととなっていた一般財源を、その穴埋めのために使わなければいけなくなっていることがわかります。

ただし、これは多くの団体で同じように起きています。これまでに行った借入のうち、国が後年度に返済金の補てんを約束しているものがあり、これらは実質的に市の負担はないとされています。しかしすべての地方債を負債に計上し、国からの補てん分は資産に計上しないルールとなっているため、ここにはマイナス数値が計上されることが多くなっています。

資産評価差額（３千万円）

売却可能資産や投資・出資金を再評価した際に、取得した時の価額と現在の価額に差が生じた場合、その差額をここに計上しています。

（５）数値による分析／昨年度との比較

①社会資本形成の世代間負担分析

過去・現世代の負担比率 ＝ 純資産合計 ÷ 公共資産合計
将来世代の負担比率 ＝ 地方債残高 ÷ 公共資産合計

すでに取得した公共資産に対する、純資産または地方債残高の割合をみることで、過去と現世代の負担と将来世代の負担割合を知ることができます。目安となる平均的な値は、「過去・現世代」が 50～90%、「将来世代」が 15～40%といわれています。

【昨年度との比較】 （単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	26年度との差
純資産合計	129,178	**129,377**	**130,127**	750
地方債残高	40,839	**38,676**	**36,294**	△ 2,382
公共資産合計	155,553	**153,449**	**151,309**	△ 2,140
過去・現世代負担比率	83.0%	**84.3%**	**86.0%**	1.7%
将来世代負担比率	26.3%	**25.2%**	**24.0%**	−1.2%

（注）地方債には公共資産の取得に用いていないものも含まれるため、「負担比率」の合計は 100%にはなりません。

過去の比率を比較すると、地方債残高の減少により、過去～現世代の比率が増加し将来世代の負担比率が減少していることから将来世代の負担が軽減されていると言えます。

②資産形成規模の分析

歳入額対資産比率 ＝ 資産合計 ÷ 歳入総額

1 年間の歳入総額に対する資産の比率を算定し、形成された資産が何年分の歳入にあたるかをみることで社会資本整備の進み具合を知ることができ、また施策の傾向を知ることができます。比率は高いほど社会資本の整備を進めているということができますが、歳入が減ると比率が上昇するので歳入総額が減少しながら比率が上昇している時は注意が必要です。目安となる平均的な値は、3.0～7.0 の間といわれています。

【昨年度との比較】 （単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	26年度との差
資産合計	177,018	**174,464**	**172,286**	△ 2,178
歳入総額	29,947	**30,428**	**30,410**	△ 18
歳入額対資産比率	5.91	**5.73**	**5.67**	−0.06

昨年度の数値と比較すると、地方交付税や国庫支出金の減の影響により歳入総額は減少しましたが、建物や道路などの資産についても減価償却により下がったことなどで比率は減少しています。

この比率が高いほど社会資本整備が進んでいるということができますが、一方では維持管理費の負担と施設更新経費が発生する可能性を多く含んでいます。一般的に、建設分野の事業に重点を置いている団体はこの指標が高く、福祉などの行政サービスに重点を置いている団体は低い値を示します。

③有形固定資産の行政目的別割合

郡上市の分野別の割合は、12 ページの円グラフのとおりです。通常どの団体でも、生活インフラ・国土保全の割合が高く、教育が続く傾向があります。こちらも、経年比較をすることで、いつ頃どのような分野の施設整備に重点を置いたかがわかります。

【昨年度との比較】

	平成25年度	**平成26年度**	**平成27年度**	26年度との差
生活インフラ・国土保全	41.1%	**41.5%**	**41.8%**	0.3%
教育	22.7%	**23.5%**	**24.0%**	0.5%
福祉	2.7%	**2.5%**	**2.4%**	−0.1%
環境衛生	3.9%	**3.9%**	**3.8%**	−0.1%
産業振興	17.3%	**16.6%**	**16.1%**	−0.5%
消防	2.2%	**2.1%**	**2.1%**	0.0%
総務	10.1%	**9.9%**	**9.8%**	−0.1%

郡上市では、「生活インフラ・国土保全」の割合が高く、次に「教育」と「産業振興」が続いていますが、他の団体と比べると「生活インフラ・国土保全」の割合は低くなっています。その一方で「産業振興」の割合が高いことから、他団体よりも農道や林道の整備に重点を置いていると言えます。

④資産老朽化比率

資産老朽化比率 ＝ 減価償却累計額 ÷ （有形固定資産合計 － 土地 ＋ 減価償却累計額）

償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産が耐用年数に対してどの程度老朽化しているのかを知ることができます。目安となる平均的な値は、35%～50%といわれています。

【昨年度との比較】　（単位:百万円）

	平成25年度	**平成26年度**	**平成27年度**	26年度との差
減価償却累計額	153,435	**160,000**	**166,506**	6,506
有形固定資産合計	155,456	**153,298**	**151,175**	△ 2,123
土地（△）	24,761	**24,757**	**24,807**	50
資産老朽化比率	54.0%	**55.5%**	**56.9%**	1.4%

郡上市の値は平成２２年度までは平均的な範囲内には入っていましたが、これまで新たな資産の増加や施設の更新が少なかったことに加え、従来から所有する資産の減価償却累計額が増えたことにより平成２３年度からは平均的な値の限度である 50%を超えていますので、多くの資産が更新もしくは修繕などの対策の必要に迫られていると考えられます。他の団体も５０%を超えているところが多く、地方自治体にとって今後の資産老朽化対策は大きな課題となってくると考えられます。

このような状況を踏まえ、市では「郡上市公共施設等総合管理計画」を策定し将来的な更新費用の平準化や維持管理コストの軽減を検討しています。

（６）住民一人当たりの貸借対照表

＜住民一人当たり＞貸借対照表

（各年度　３月３１日現在）

（単位：円）

借方	平成２６年度	平成２７年度	H２７－H２６
[資産の部]			
1　公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	1,440,245	1,453,190	12,945
②教育	814,597	833,565	18,968
③福祉	88,249	82,907	△ 5,342
④環境衛生	133,744	132,524	△ 1,220
⑤産業振興	578,166	559,824	△ 18,342
⑥消防	72,043	71,471	△ 572
⑦総務	344,529	338,774	△ 5,755
有形固定資産計	3,471,573	3,472,255	682
(2) 売却可能資産	3,432	3,071	△ 361
公共資産合計	3,475,005	3,475,326	321
2　投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	98,406	103,619	5,213
②投資損失引当金	△ 20,083	△ 20,369	△ 286
投資及び出資金計	78,323	83,250	4,927
(2) 貸付金	2,332	2,827	495
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	0
②その他特定目的基金	108,917	121,753	12,836
③土地開発基金	22,937	23,199	262
④その他定額運用基金	367	372	5
⑤退職手当組合積立金	110,853	103,395	△ 7,458
基金等計	243,074	248,719	5,645
(4) 長期延滞債権	7,686	7,270	△ 416
(5) 回収不能見込額	△ 2,468	△ 2,114	354
投資等合計	328,947	339,952	11,005
3　流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	97,560	97,337	△ 223
②減債基金	22,451	14,651	△ 7,800
③歳計現金	25,232	28,277	3,045
現金預金計	145,243	140,265	△ 4,978
(2) 未収金			
①地方税	2,147	1,817	△ 330
②その他	257	314	57
③回収不能見込額	△ 703	△ 538	165
未収金計	1,701	1,593	△ 108
流動資産合計	146,944	141,858	△ 5,086
資産合計	3,950,896	3,957,136	6,240

貸方	平成２６年度	平成２７年度	H２７－H２６
[負債の部]			
1　固定負債			
(1) 地方債	770,971	732,143	△ 38,828
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	0	0	0
②債務保証又は損失補償	0	0	0
③その他	0	0	0
長期未払金計	0	0	0
(3) 退職手当引当金	138,861	128,395	△ 10,466
(4) 損失補償等引当金	0	0	0
固定負債合計	909,832	860,538	△ 49,294
2　流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	104,882	101,467	△ 3,415
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0
(3) 未払金	0	0	0
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	6,311	6,314	3
流動負債合計	111,193	107,781	△ 3,412
負債合計	1,021,025	968,319	△ 52,706
[純資産の部]			
1　公共資産等整備国県補助金等	649,468	647,703	△ 1,765
2　公共資産等整備一般財源等	2,506,097	2,556,849	50,752
3　その他一般財源等	△ 226,503	△ 216,389	10,114
4　資産評価差額	809	654	△ 155
純資産合計	2,929,871	2,988,817	58,946
負債・純資産合計	3,950,896	3,957,136	6,240

住民一人当たりの資産額は約６千円増加しています。また、住民一人当たりの負債額が５万３千円減少しているのは、計画的な地方債の発行や繰上償還によるものです。

目安となる平均的な値は、以下のとおりです。

◎一人当たり資産：（都市）100 万円～300 万円（町村）100 万円～500 万円

◎一人当たり負債：（都市） 30 万円～100 万円（町村） 30 万円～200 万円

【県内他市との比較】　（単位：千円）

	郡上市	大垣市	高山市	多治見市	関市
住民一人当たりの資産	**3,957**	1,562	3,248	1,566	2,224
住民一人当たりの負債	**968**	447	478	374	438

	美濃市	土岐市	可児市	下呂市	海津市	平均
住民一人当たりの資産	2,212	1,456	1,687	3,167	2,138	2,322
住民一人当たりの負債	394	313	211	761	610	499

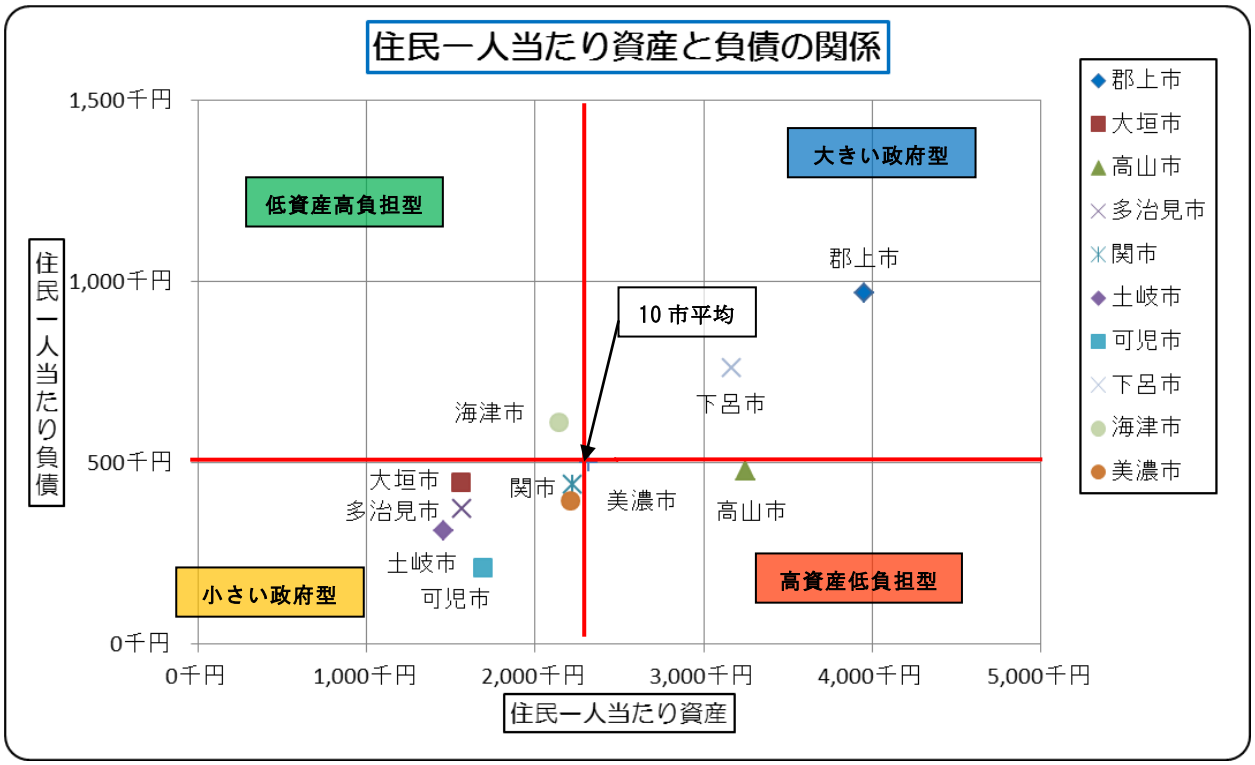

郡上市の場合、インフラ整備に大きな投資をしており、他市と比べて多大な資産を計上しています。資産形成には地方債を利用することが多いため、同様に負債も多くなっています。平均的な値と比較すると、他市は都市型の範囲に入っていますが、郡上市は都市型の範囲には入っておらず町村型の範囲に入っています。

住民一人当たりの資産と、住民一人当たりの負債を組み合わせることにより、以下のように分類することができます。

- 大きい政府型　⇒　一人当たり資産も一人当たり負債も多い
- 小さい政府型　⇒　一人当たり資産も一人当たり負債も少ない
- 高資産低負担型　⇒　資産が多く負債が少ない
- 低資産高負担型　⇒　負債が多く資産が少ない

郡上市の場合は資産も負債も多いため、「大きい政府型」に属しています。今回比較している９市を「大きい政府型」に属する２市と「大きい政府型」に近い高山市、また、「小さい政府型」のうち平均に近い関市・美濃市・海津市の３市、「小さい政府型」の傾向が見られる可児市・大垣市・多治見市・土岐市の４市の３グループに分けると人口密度の順位とほぼ同じとなるため、人口密度の小さい団体ほどインフラ整備への投資が大きくなり、「大きい政府型」になりやすい傾向があると考えられます。

【人口密度順位】　（単位：人/㎢）

１位	多治見市	1,210.3
２位	可児市	1,127.0
３位	大垣市	774.0
４位	土岐市	498.4
５位	海津市	314.3
６位	関市	188.8
７位	美濃市	177.4
８位	高山市	41.0
９位	**郡上市**	**40.8**
１０位	下呂市	39.5

（注１）面積は「平成２７年全国都道府県市区町村別面積調」の数値

（注２）人口は平成２７年国勢調査人口による

2．行政コスト計算書

（1）行政コスト計算書が表すもの

行政コスト計算書は、1 年間の資産形成以外の行政サービス提供にかかる経費と、その財源である使用料や負担金を対比させたものです。人・物・給付といったサービス提供経費が、行政分野別にどれだけかかったかを表し、一方でサービスの提供に対して受益者からどれだけの負担があったかを知ることができます。

（2）行政コスト計算書の科目

性質別の区分

行政コスト計算書
（自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）

行政分野別の区分

【経常行政コスト】　（単位：百万円）

		総額	（構成比率）	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
人にかかるコスト	1）人件費													
	2）退職手当引当金繰入等													
	3）賞与引当金繰入額													
	小計													
物にかかるコスト	1）物件費													
	2）維持補修費													
	3）減価償却費													
	小計													
移転支出的なコスト	1）社会保障給付													
	2）補助金等													
	3）他会計等への支出額													
	4）他団体への公共資産整備補助金等													
	小計													
その他のコスト	1）支払利息													
	2）回収不能見込計上額													
	3）その他行政コスト													
	小計													
経常行政コスト a														
（構成比率）														

受益者負担

【経常収益】

	総額	（構成比率）	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	一般財源振替額
使用料・手数料 b														
分担金・負担金・寄附金 c														
経常収益合計（b＋c） d														
d／a														
（差引）純経常行政コスト a－d														

行政コスト計算書の科目内容は、以下のとおりです。

〈経常行政コスト〉

科　　目		内　　容
1．人に係るコスト	人件費	退職手当組合負担金や、前年度貸借対照表に計上した賞与引当金の額を除いた人件費決算額。
	退職手当引当金等繰入等	当年度に新たに引当金として計上した額、および退職手当組合に支払った負担金額。
	賞与引当金繰入額	当年度の賞与引当金として、貸借対照表に計上した額。
2．物に係るコスト	物件費	消耗品費、光熱水費、委託料など経常的に必要となる費用。
	維持補修費	施設の維持修繕費や除雪費用など。
	減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、１年間で減少したとされる額。
3．移転支出的なコスト	社会保障給付費	法律に基づいて給付される手当や助成金。 ⇒児童手当、乳幼児や障害者などへの医療費助成、児童生徒の就学援助費など。
	補助金等	各種団体などへの負担金や補助金。
	他会計等への支出額	市の特別会計などへの支出金。
	他団体への公共資産整備補助金等	民間団体や県などが行う建設事業に対して、市が支出する補助金や負担金。 ⇒民間団体が行う施設建設、県が行う道路整備。
4．その他のコスト	支払利息	地方債など借入金の利子。
	回収不能見込計上額	当年度に新たに計上した回収不能見込額、および納入がないと判断して放棄した額。

〈経常収益〉

科　　目	内　　容
１・使用料・手数料	市の施設を使用した際の使用料 ⇒市営住宅、市立保育園、幼稚園などの使用料 住民サービスを利用した際の手数料 ⇒ごみ、し尿などの処理、家畜診療などの手数料
２．分担金・負担金 寄附金	私立保育園の保育料、高齢者の施設入所負担金など。

行政コスト計算書

（自　平成27年4月　1日
至　平成28年3月31日）

【経常行政コスト】

（単位：百万円）

		総　額	（構成比率）	生活インフラ・国土保全	教　育	福　祉	環境衛生	産業振興	消　防	総　務	議　会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
人にかかるコスト	(1)人件費	3,525	14.6%	236	410	466	191	425	633	1,005	159			0
	(2)退職手当引当金繰入等	183	0.8%	12	20	28	18	22	30	51	2			0
	(3)賞与引当金繰入額	275	1.1%	21	27	68	24	27	36	64	8			0
	小　計	3,983	16.5%	269	457	562	233	474	699	1,120	169			0
物にかかるコスト	(1)物件費	3,529	14.6%	77	1,224	208	916	200	125	771	8			0
	(2)維持補修費	373	1.5%	343	10	4	13	3	0	0	0			
	(3)減価償却費	6,505	27.0%	1,891	1,064	355	393	1,640	354	808				
	小　計	10,407	43.1%	2,311	2,298	567	1,322	1,843	479	1,579	8			0
移転支出的なコスト	(1)社会保障給付	3,151	13.1%		75	3,075	1							
	(2)補助金等	1,824	7.6%	17	103	219	284	840	25	335	1			0
	(3)他会計等への支出額	3,787	15.7%	689	0	1,966	571	483	3	75				0
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	520	2.2%	73	15	0	0	290	38	104				0
	小　計	9,282	38.5%	779	193	5,260	856	1,613	66	514	1			0
その他のコスト	(1)支払利息	434	1.8%									434		
	(2)回収不能見込計上額	18	0.1%										18	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	小　計	452	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	434	18	0
経常行政コスト　a		24,124		3,359	2,948	6,389	2,411	3,930	1,244	3,213	178	434	18	0
（構成比率）				13.9%	12.2%	26.5%	10.0%	16.3%	5.2%	13.3%	0.7%	1.8%	0.1%	0.0%

【経常収益】

														一般財源振替額
使用料・手数料　b	518		68	32	63	150	47	1	42	0	0		0	115
分担金・負担金・寄附金　c	119		0	2	85	0	9	5	11	0	0		0	7
経常収益合計（b＋c）d	637		68	34	148	150	56	6	53	0	0		0	122
d／a	2.64%		2.0%	1.2%	2.3%	6.2%	1.4%	0.5%	1.6%	0.0%	0.0%		0.0%	
（差引）純経常行政コスト　a－d	23,487		3,291	2,914	6,241	2,261	3,874	1,238	3,160	178	434	18	0	△ 122

※構成比については、小数点第二位で四捨五入しているため合計が必ずしも100%とはならない。

（４）概要と解説

経常行政コストの総額は、２４１億２千万円となっています。

〈性質別行政コスト〉

総額のうち、性質別には「物にかかるコスト」が最も多くなっており、次に「移転支出的なコスト」、「人にかかるコスト」となっています。

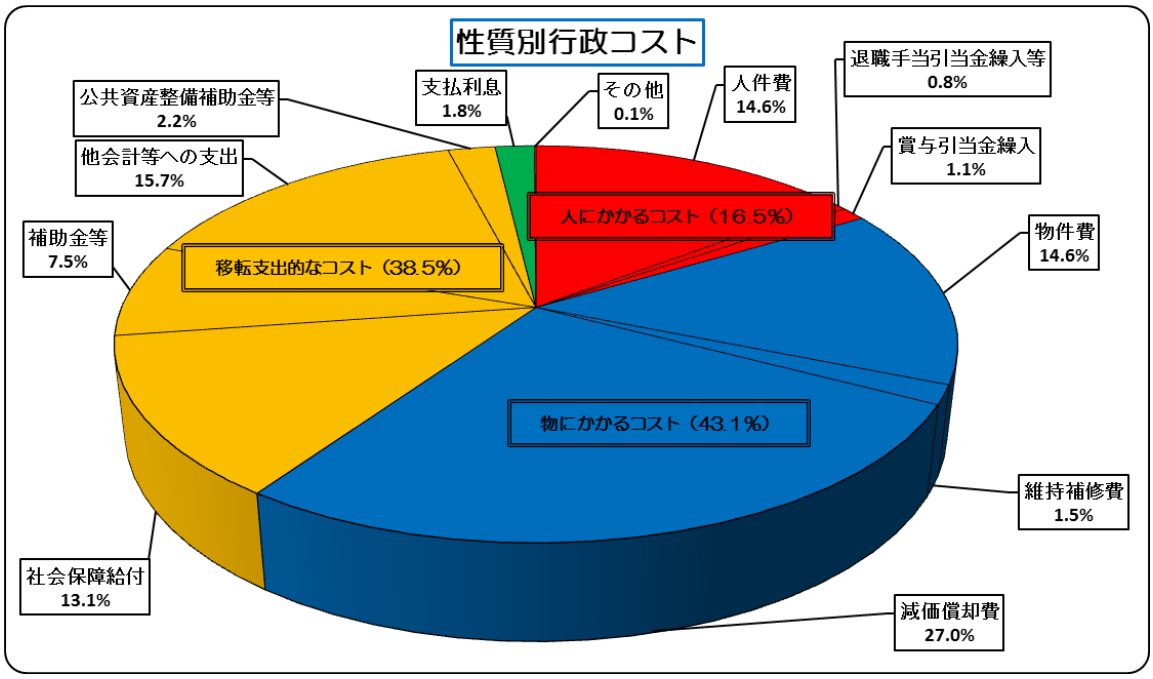

◎人にかかるコスト（３９億８千万円）

退職手当や賞与を含めて現在働いている職員に必要な人件費であり、すぐに削減するのが困難な固定的な経費といえます。目標を設定し、中長期的な計画に基づいて削減していく性質の経費です。

◎物にかかるコスト（１０４億１千万円）

この経費が最も大きな割合を占めており、そのなかでも資産の「減価償却費」が最も多くなっています。減価償却費は資産を保有していれば必ず計上することになりますので、コスト削減の対象とすることは困難な固定的な経費といえます。したがって、削減するならば経常的に使用する「物件費」の削減を検討することになります。

◎移転支出的なコスト（９２億８千万円）

この経費では「他会計等への支出」が最も多くなっています。これは、病院・国民健康保険・介護保険・上下水道などに対する資金援助となるものです。この経費の割合が極端に高い場合は、公営事業が経営不振となっている可能性がありますので、公営事業の経営改善により削減が可能な経費といえます。また、『社会保障給付』は、法律に基づいて給付しているものであり、一方的に削減できる経費ではありません。

〈行政分野別行政コスト〉

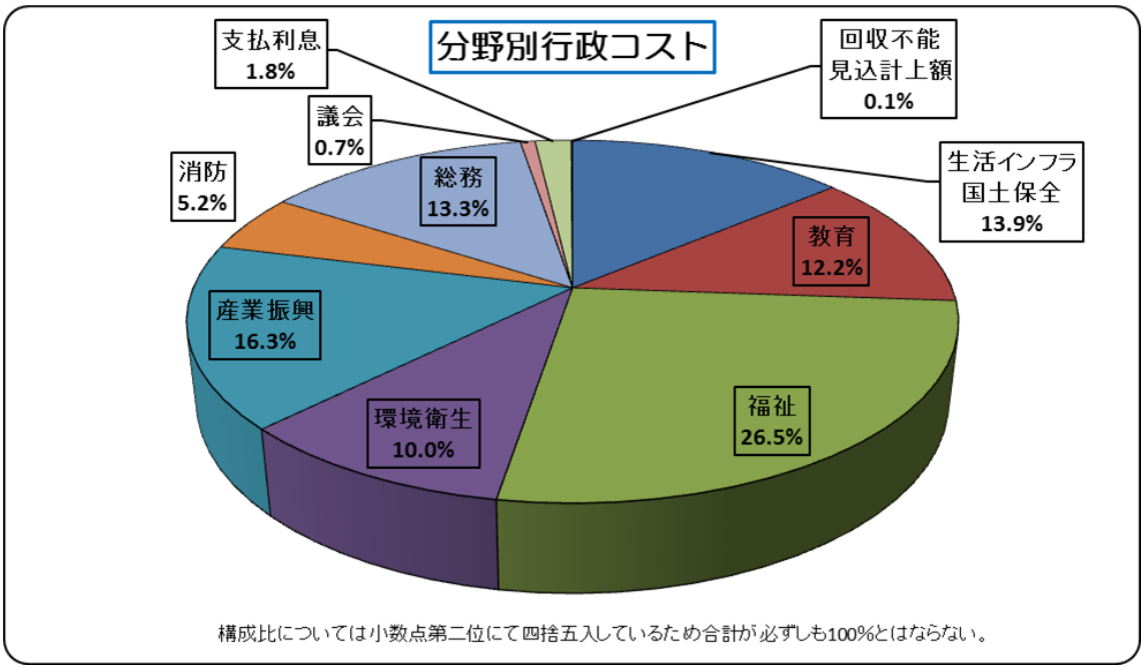

行政分野別には「福祉」が最も多くなっており、次に「産業振興」、「生活インフラ国土保全」「総務」となっています。

「福祉」では、法律に基づいて給付する経費が最も多く、加えて国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などへの支出が多いため、「移転支出的なコスト」が福祉全体の８２.３%を占めています。

「産業振興」では、保有する資産の減価償却費が多いため、「物にかかるコスト」が産業振興全体の４６.９%を占めており、さらに農業集落排水事業にかかる下水道会計への支出が多いため、「移転支出的なコスト」が４１.０%あります。

「生活インフラ・国土保全」では、「物にかかるコスト」が全体の６８.８%あり、「移転支出的なコスト」も２３.２%となっています。

（５）数値による分析／昨年度との比較

①受益者負担比率

受益者負担比率 ＝ 経常収益 ÷ 経常行政コスト

経常行政コストに対する経常収益の割合を算定し、受益者の負担がどの程度であるかを知ることができます。住民生活に密着するサービスを提供している「環境衛生」「福祉」の分野の負担率が高くなっています。目安となる平均的な値は、2%～8%といわれています。

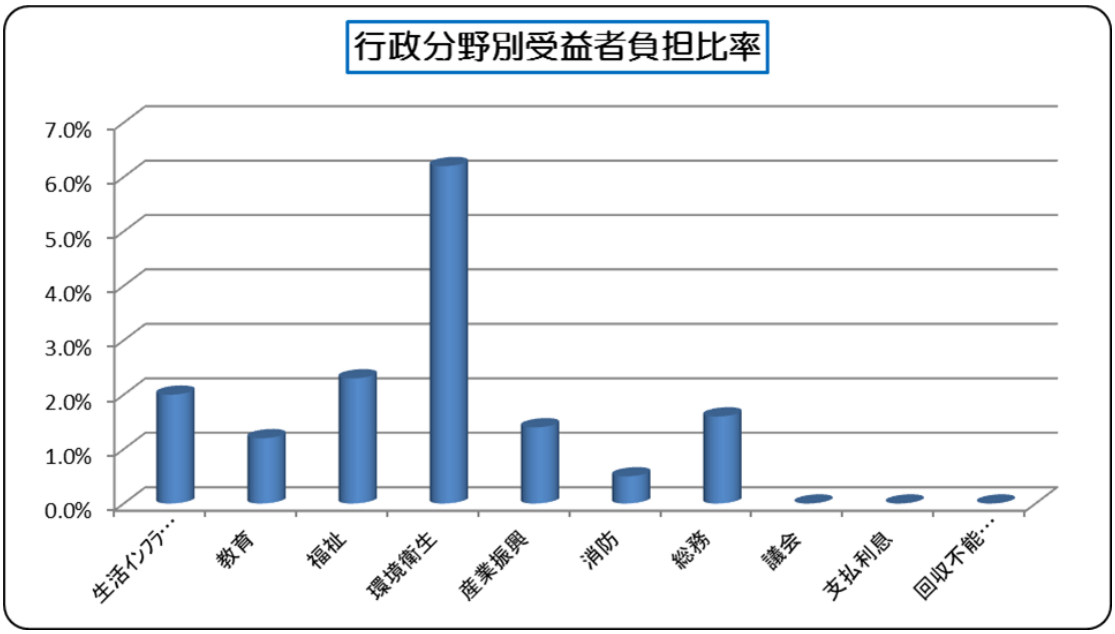

【昨年度との比較】　（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	26年度との差
経常収益	716	739	637	△ 102
経常行政コスト	24,014	24,572	24,124	△ 448
受益者負担比率	3.0%	3.0%	2.6%	−0.4%

昨年度と比較すると、除雪経費や他団体への公共資産整備補助金等の減などにより経常行政コストは減少しましたが、認定こども園への移行による保育料の減や土地改良事業の分担金等の減などにより経常収益も減少したため、比率については昨より減少しました。また、比率については目安の下限に近いことから低めの水準であるとも考えられます。

この比率は、収益としての受益者負担の適正度をみるだけではなく、行政コストが過大になっていないかどうかを検討する比率としても活用することができます。

②行政コスト対公共資産比率

行政コスト対公共資産比率 ＝ 経常行政コスト ÷ 公共資産

公共資産に対する経常行政コストの割合をみることで、資産を活用するためにかかっているコストを分析することができます。通常はコストが低いほうが良好ですが、比率が低すぎる場合は資産活用に必要なコストすら投入していないと見ることもできます。逆に比率が高すぎる場合は、経費がかかりすぎて無駄が多くなっていると考えられます。目安となる平均的な値は、行政分野別にはかなりバラつきがありますが、全体では 10%～30%といわれています。

【昨年度との比較】

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	26年度との差
経常行政コスト	24,014	24,572	24,124	△ 448
公共資産	155,553	153,449	151,309	△ 2,140
行政コスト対公共資産比率	15.4%	16.0%	15.9%	−0.1%

昨年度と比較すると、除雪経費や他団体への公共施設整備補助金等などの減により経常行政コストは減少しましたが、建物や道路などの資産価値についても減価償却により資産価値が下がったことなどで公共資産が減少したため、比率は減少しています。

【行政コスト対公共資産比率（行政分野別）】

（単位：百万円）

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生
経常行政コスト	3,359	2,948	6,389	2,411
公共資産	63,269	36,292	3,609	5,770
行政コスト対公共資産比率	5.3%	8.1%	177.0%	41.8%

	産業振興	消防	総務	議会など
経常行政コスト	3,930	1,244	3,213	630
公共資産	24,374	3,112	14,749	0
行政コスト対公共資産比率	16.1%	40.0%	21.8%	

この比率を行政分野別にみると、「福祉」が 100%を超え、突出して高くなります。しかし、12 ページの円グラフをみても福祉に分類される資産は少なく、資産活用にかかるコストが他の分野と比較して特に多いとは考えられません。福祉の経常行政コストは、給付サービスを中心とした行政サービスにかかるコストであり、資産を活用した行政サービスの提供で発生したものではないため、行政コスト対公共資産比率が高くなっているからといって、「福祉」の分野が資産の活用に無駄が多いとは言い切れません。

このように、非効率な施設がないかどうか検討することを目的として、この比率を用いた正しい分析を行うためには、比較したい分野や施設ごとに比較したいコストを抽出して検討することが必要となります。

（６）住民一人当たりの行政コスト計算書

＜住民一人当たり＞行政コスト計算書【性質別】

各年度　4月1日～3月31日

（単位：円）

		H26	H27	H27-H26
人にかかるコスト	(1)人件費	80,204	80,977	773
	(2)退職手当引当金繰入等	1,271	4,198	2,927
	(3)賞与引当金繰入額	6,311	6,314	3
	小　計	87,786	91,489	3,703
物にかかるコスト	(1)物件費	78,319	81,046	2,727
	(2)維持補修費	23,120	8,565	△ 14,555
	(3)減価償却費	148,680	149,420	740
	小　計	250,119	239,031	△ 11,088
移転支出的なコスト	(1)社会保障給付	70,294	72,393	2,099
	(2)補助金等	35,720	41,878	6,158
	(3)他会計等への支出額	83,803	86,964	3,161
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	16,680	11,955	△ 4,725
	小　計	206,497	213,190	6,693
その他のコスト	(1)支払利息	11,280	9,965	△ 1,315
	(2)回収不能見込計上額	770	427	△ 343
	(3)その他行政コスト	0	0	0
	小　計	12,050	10,392	△ 1,658
経常行政コスト a		556,452	554,102	△ 2,350
（構成比率）				

【経常収益】

使用料・手数料 b	12,300	11,905	△ 395
分担金・負担金・寄附金 c	4,426	2,746	△ 1,680
経常収益合計（b＋c）d	16,726	14,651	△ 2,075

（差引）純経常行政コスト　a－d	539,726	539,451	△ 275

＜住民一人当たり＞行政コスト計算書【目的別】

各年度　4月1日～3月31日

（単位：円）

		総額	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興
H26	経常行政コスト a	556,452	87,794	65,378	144,322	59,196	90,807
H27	経常行政コスト a	554,102	77,141	67,717	146,739	55,384	90,282
H27 － H26		△ 2,350	△ 10,653	2,339	2,417	△ 3,812	△ 525

		消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
H26	経常行政コスト a	26,699	66,423	3,783	11,280	770	0
H27	経常行政コスト a	28,583	73,783	4,081	9,965	427	0
H27 － H26		1,884	7,360	298	△ 1,315	△ 343	0

【昨年度との比較】

（単位：円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	26年度との差
住民一人当たりの行政コスト	536,834	556,452	554,102	△ 2,350

住民一人当たりの行政コストを比較すると、昨年度から２千円減少しています。これは、除雪経費や他団体が行う建設補助金の減少などによるものです。

【県内他市との比較】

（単位：千円）

	郡上市	大垣市	高山市	多治見市	関市
住民一人当たりの行政コスト	554	322	439	265	354
住民一人当たり有形固定資産	3,472	1,363	2,614	1,296	1,914

	美濃市	土岐市	可児市	下呂市	海津市	平均
住民一人当たりの行政コスト	402	305	265	557	403	387
住民一人当たり有形固定資産	1,839	1,102	1,479	2,729	1,693	1,950

郡上市の住民一人当たりの行政コストは９市の中で２番目であり、今後は削減可能な分野において継続的なコスト削減努力が必要となってきます。住民一人当たり有形固定資産と住民一人当たり行政コストを組み合わせることにより、次のように市の体質を分類することができます。

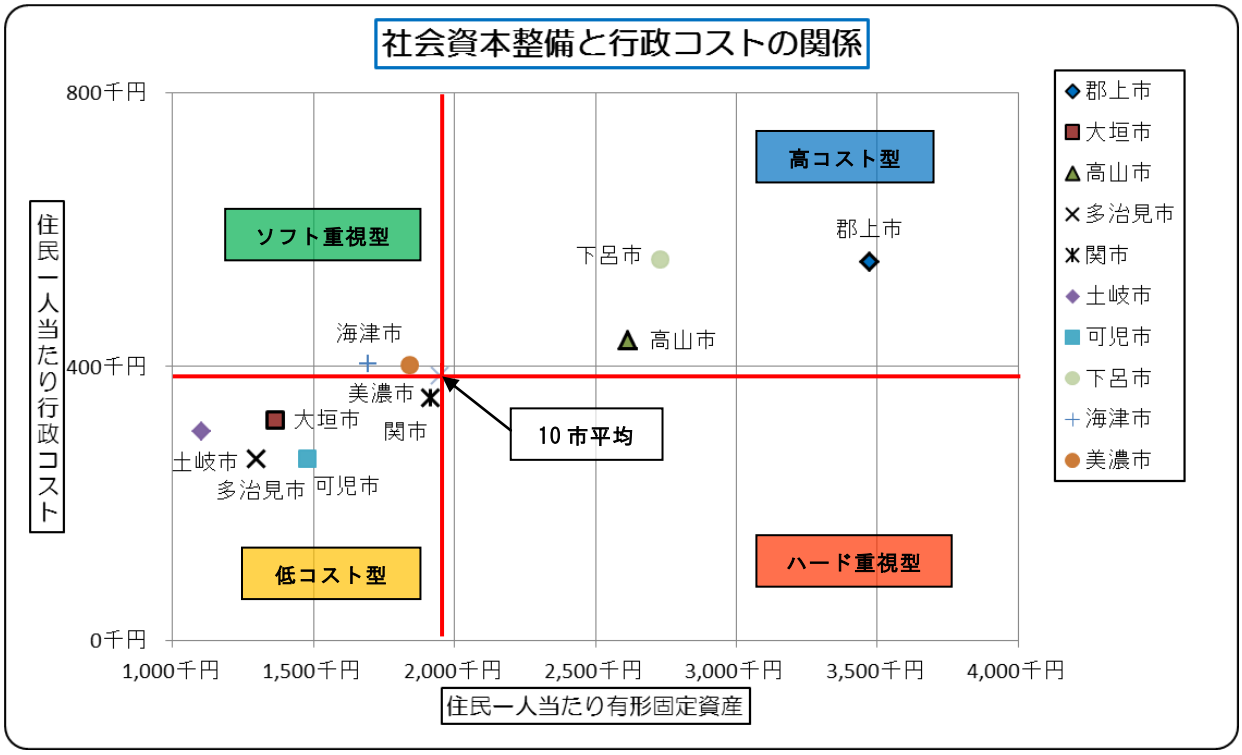

- 高　コ　ス　ト　型　⇒　有形固定資産も行政コストも多い
- 低　コ　ス　ト　型　⇒　有形固定資産も行政コストも少ない
- ハ　ー　ド　重　視　型　⇒　有形固定資産は多いが行政コストは少ない
- ソ　フ　ト　重　視　型　⇒　行政コストは多いが有形固定資産は少ない

郡上市の場合は資産も行政コストも多いため、「高コスト型」に属しています。

賃借対照表の頁で一人当たり資産と負債の関係を分析しましたが、ここでも人口密度との相関関係が見られます。人口密度の小さい団体ほどインフラ整備への投資が大きくなって有形固定資産が増え、行政コストも多くなりやすい傾向があると考えられます。しかし今後を考えると、郡上市が持つ高コスト体質は改善しなければならない課題となっています。

３．純資産変動計算書

（１）純資産変動計算書が表すもの

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の数値が、１ 年間にどのように増減しているかを表しています。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですので、それが１年間で増えたのか減ったのかがわかります。

（２）純資産変動計算書の科目

純資産変動計算書

（自　平成27年4月　1日
至　平成28年3月31日）

（単位：千円）

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高					
純経常行政コスト					
一般財源					
地方税					
地方交付税					
その他行政コスト充当財源					
補助金等受入					
臨時損益					
災害復旧事業費					
公共資産除売却損益					
投資損失					
損失補償等引当金繰入等					
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還等に伴う財源振替					
資産評価替えによる変動額					
無償受贈資産受入					
その他					
期末純資産残高					

純経常行政コストに使った一般財源等の額

経常的なコストや収入以外の臨時的なコストや収入

資産の取得や貸付・出資等のため、資金を投入（使用）したもの。または資産の処分や貸付・出資等の回収により自由に使えるようになったもの。

資産の減価償却により、自由に使えるようになったもの。または借入金の返済により、資産取得の財源に振り替わったもの

（３）普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書

（自　平成27年4月　1日
至　平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	純資産合計	公共資産等整備国県補助金等	公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	129,257	28,679	110,664	△ 10,122	36
純経常行政コスト	△ 23,487			△ 23,487	
一般財源					
地方税	5,003			5,003	
地方交付税	13,336			13,336	
その他行政コスト充当財源	2,028			2,028	
補助金等受入	4,427	1,007		3,420	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 442			△ 442	
公共資産除売却損益	40			40	
投資損失	△ 27			△ 27	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,679	△ 1,679	
公共資産処分による財源増		0	△ 15	15	0
貸付金・出資金等への財源投入			971	△ 971	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 1	△ 304	305	0
減価償却による財源増		△ 1,485	△ 5,020	6,505	0
地方債償還等に伴う財源振替			3,345	△ 3,345	
資産評価替えによる変動額	△ 8				△ 8
無償受贈資産受入	0				0
その他（端数調整など）	0	0	0	0	
期末純資産残高	130,127	28,200	111,320	△ 9,421	28

（４）概要と解説

期首の純資産残高は 1,292億６千万円あり、当期中の減少要因である純経常行政コストが 234億９千万円、増加要因である市税などの一般財源と補助金等の受入れが 248億円あり、臨時損益と評価替えによる変動額の△４億４千万円を加えて、期末の純資産残高は 1,301億３千万円となっています。これらの変動の結果、純資産の残高は８億７千万円増加しています。

純経常行政コストと財源の関係をみると、234億９千万円のコストに対して、地方税などの一般財源が 203億７千万円と公共資産整備分を除く補助金の受入れが34億２千万円ありますので、３億円の財源超過となりますが、災害復旧の事業実施に伴う国県支出金を含んでいることも影響しています。また、減価償却費65億１千万円のうち国県補助金等を財源とする部分14億９千万円と公共施設等整備一般財源等の50億２千万円は減価償却に伴い一般財源等へ振替られたことを表しています。

（５）住民一人当たりの純資産変動計算書

＜住民一人当たり＞純資産変動計算書

（自　平成27年4月　1日
至　平成28年3月31日）

（単位：円）

	純資産合計
期首純資産残高	2,968,833
純経常行政コスト	△ 539,451
一般財源	
地方税	114,919
地方交付税	306,295
その他行政コスト充当財源	46,572
補助金等受入	101,664
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 10,153
公共資産除売却損益	927
投資損失	△ 623
損失補償等引当金繰入等	0
資産評価替えによる変動額	△ 166
無償受贈資産受入	0
その他（端数調整など）	0
期末純資産残高	2,988,817

４．資金収支計算書

（１）資金収支計算書が表すもの

資金収支計算書は、資金の出入りの情報を３つの区分に分けて表しています。市のどのような活動に資金が必要とされ、どのような活動で取得し使用しているのかがわかります。

（２）資金収支計算書の科目

〈経常的収支の部〉

日常の行政活動による収支の状況を計上しています。

人件費・物件費などの支出と、市税・地方交付税などの収入を計上します。

〈公共資産整備収支の部〉

公共資産の整備を目的とした収支の状況を計上しています。

市で行う資産整備、資産整備のための外部団体および公営事業会計などへの支出と、そのために受け入れた補助金、借入金などの収入を計上します。

〈投資・財務的収支の部〉

投資活動や借入金返済などの収支状況を計上しています。

投資、貸付、積立、借入金返済などの支出と、貸付金の回収金、財産の売却収入などの収入を計上します。

（３）普通会計資金収支計算書

資金収支計算書

各年度　4月1日～3月31日

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	H27-H26
1　経常的収支の部			
人件費	4,274	4,255	△ 19
物件費	3,458	3,528	70
社会保障給付	3,104	3,152	48
補助金等	1,348	1,558	210
支払利息	498	434	△ 64
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,239	3,445	206
その他支出	1,390	815	△ 575
支出合計	17,311	17,187	△ 124
地方税	5,095	5,003	△ 92
地方交付税	13,854	13,335	△ 519
国県補助金等	3,273	3,301	28
使用料・手数料	462	445	△ 17
分担金・負担金・寄附金	166	94	△ 72
諸収入	499	430	△ 69
地方債発行額	1,025	1,002	△ 23
基金取崩額	28	244	216
その他収入	1,251	1,956	705
収入合計	25,653	25,810	157
経常的収支額	8,342	8,623	281

2　公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	4,464	4,383	△ 81
公共資産整備補助金等支出	739	526	△ 213
他会計等への建設費充当財源繰出支出	173	107	△ 66
支出合計	5,376	5,016	△ 360
国県補助金等	1,341	1,126	△ 215
地方債発行額	1,861	1,877	16
基金取崩額	0	56	56
その他収入	85	91	6
収入合計	3,287	3,150	△ 137
公共資産整備収支額	△ 2,089	△ 1,866	223

３　投　資　・　財　務　的　収　支　の　部			
投資及び出資金	20	0	△ 20
貸付金	97	102	5
基金積立額	764	922	158
定額運用基金への繰出支出	1	2	1
他会計等への公債費充当財源繰出支出	695	688	△ 7
地方債償還額	5,049	5,261	212
長期未払金支払支出	0	0	0
支　出　合　計	6,626	6,975	349
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	79	81	2
基金取崩額	304	556	252
地方債発行額	0	0	0
公共資産等売却収入	145	55	△ 90
その他収入	△ 144	△ 357	△ 213
収　入　合　計	384	335	△ 49
投　資　・　財　務　的　収　支　額	△ 6,242	△ 6,640	△ 398

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	11	117	106
期首歳計現金残高	1,103	1,114	11
期末歳計現金残高	1,114	1,231	117

※1 一時借入金に関する情報
① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 一時借入金の借入限度額は平成26年度、平成27年度とも5,000,000千円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は平成26年度が0千円、平成27年度が0千円です。
※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

		平成26年度	平成27年度	H27-H26	
収入総額		29,324	29,295	△ 29	百万円
地方債発行額	△	2,886	2,879	△ 7	
財政調整基金等取崩額	△	303	712	409	
支出総額	△	29,313	29,178	△ 135	
地方債元利償還額		5,547	5,695	148	
財政調整基金等積立額		323	288	△ 35	
基礎的財政収支		2,692	2,509	△ 183	百万円

（４）概要と解説

〈経常的収支の部〉

支出合計は１７１億９千万円で、そのうち人件費と物件費が支出合計の ４５.３％と、経常の行政活動費のほぼ半分を占めています。また、他会計への事務費負担が２０.０％と次いで多くなっています。

収入合計は ２５８億１千万円で、そのうち地方交付税は ５１.７％と半分以上を占めています。これに国や県からの補助金を加算すると ６４.５％となり、経常行政活動に用いる収入のほぼ３分の２を外部に頼っていることになります。また、公共資産整備以外に用いた地方債を１０億円発行していますが、このうち８億７千万円は普通交付税の減収分を補うために発行した臨時財政対策債であり、返済に必要な資

金は後年度に国から補填されるものです。なお、残りの１億３千万円は災害復旧事業やソフト事業に充てられた地方債です。

この部門の黒字収支額８６億２千万円が、他の部門の赤字を埋めます。

〈公共資産整備収支の部〉

支出合計は５０億１千万円で、市での資産整備が８７.４％を占めています。収入合計は３１億５千万円で、そのうち５９.６％が地方債となっています。資産整備のためには、多くの地方債を発行しなければならない状況がわかります。この部門の赤字額は１８億６千万円あり、これを経常的収支の黒字で賄っています。

〈投資・財務的収支の部〉

支出合計は６９億８千万円で、借入金の返済が７５.４％を占めています。また、他会計の借入金返済のための援助額を加算すると 85.3％に上り、さらに大きな割合を占めています。収入合計は３億４千万円で、教育関係等での貸付金元利収入と公共資産の売却収入が４０.６％を占めています。この部門の赤字額は６６億４千万円あり、経常的収支の黒字で賄っています。

以上の収支により、１ 年間で１億２千万円の現金が増加しました。また、期首歳計現金残高に前年度から繰り越された資金３億４千万円、期末歳計現金残高に翌年度に繰り越すべき資金３億７千万円が含まれているため、実質では９千万円の増加となっています。

〈注記〉

※ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支とは、収支総額から借入金にかかる収支と基金にかかる収支を除いたもので、実質的な単年度の収支を表しています。

基礎的財政収支 ＝ 収入総額－（新規借入額＋基金取崩額）
－支出総額＋（借入金返済額＋基金積立額）
（基金とは「財政調整基金」と「減債基金」）

基礎的財政収支は、２５億１千万円の黒字となりました。しかし ２８年度に繰り越す資金３億７千万円を除くため、実質は２１億４千万円の黒字になります。

郡上市では「中期財政計画」に基づいた市債の計画的な発行や繰上償還を進めていますので、借入金にかかる収支差が大きくなっています。したがって、借入金にかかる収支を総額から除いたときに支出が大きく下がり、プライマリーバランスは黒字化します。

（５）数値による分析

①地方債の償還可能年数

地方債の償還可能年数 ＝ 地方債残高÷経常的収支額
（地方債発行額と基金取崩額を除く）

すでに借り入れている負債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを知ることができます。この指標は、小さければ小さいほど借入金の経常収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いことになります。目安となる平均的な値は、３年～９年といわれています。

【昨年度との比較】 （単位：百万円）

	平成25年度	**平成26年度**	**平成27年度**	26年度との差
地方債残高	40,839	**38,676**	**36,294**	△ 2,382
経常的収支額	7,652	**7,289**	**7,377**	88
地方債の償還可能年数	5.3年	**5.3年**	**4.9年**	**−0.4年**

昨年と比較すると、除雪経費減少の影響により経常的収支額は増加し、繰上償還などにより地方債残高が減少しているため償還可能年数は減少しています。

借入金の返済原資には常に安定して確保できる資金が必要ですが、収入の増加は難しいため、今後も引き続き経費節減と起債の抑制による借入金残高を減らすことが必要となります。

（６）住民一人当たりの資金収支計算書

＜住民一人当たり＞資金収支計算書

各年度　4月1日～3月31日

（単位：円）

	平成26年度	平成27年度	H27-H26
1　経　常　的　収　支　の　部			
人件費	96,790	97,742	952
物件費	78,319	81,046	2,727
社会保障給付	70,294	72,393	2,099
補助金等	30,531	35,775	5,244
支払利息	11,280	9,966	△ 1,314
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	73,336	79,124	5,788
その他支出	31,478	18,719	△ 12,759
支　出　合　計	392,028	394,765	2,737
地方税	115,379	114,904	△ 475
地方交付税	313,744	306,295	△ 7,449
国県補助金等	74,118	75,813	1,695
使用料・手数料	10,468	10,211	△ 257
分担金・負担金・寄附金	3,765	2,171	△ 1,594
諸収入	11,309	9,877	△ 1,432
地方債発行額	23,211	23,019	△ 192
基金取崩額	630	5,608	4,978
その他収入	28,314	44,923	16,609
収　入　合　計	580,938	592,821	11,883
経　常　的　収　支　額	188,910	198,056	9,146

2　公　共　資　産　整　備　収　支　の　部			
公共資産整備支出	101,100	100,664	△ 436
公共資産整備補助金等支出	16,727	12,085	△ 4,642
他会計等への建設費充当財源繰出支出	3,921	2,461	△ 1,460
支　出　合　計	121,748	115,210	△ 6,538
国県補助金等	30,373	25,851	△ 4,522
地方債発行額	42,141	43,109	968
基金取崩額	0	1,286	1,286
その他収入	1,930	2,094	164
収　入　合　計	74,444	72,340	△ 2,104
公　共　資　産　整　備　収　支　額	△ 47,304	△ 42,870	4,434

３　投　資　・　財　務　的　収　支　の　部			
投資及び出資金	458	1	△ 457
貸付金	2,191	2,333	142
基金積立額	17,313	21,211	3,898
定額運用基金への繰出支出	11	19	8
他会計等への公債費充当財源繰出支出	15,744	15,806	62
地方債償還額	114,336	120,844	6,508
長期未払金支払支出	0	0	0
支　出　合　計	150,053	160,214	10,161
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	1,796	1,866	70
基金取崩額	6,875	12,763	5,888
地方債発行額	0	0	0
公共資産等売却収入	3,284	1,274	△ 2,010
その他収入	△ 3,265	△ 8,190	△ 4,925
収　入　合　計	8,690	7,713	△ 977
投　資　・　財　務　的　収　支　額	△ 141,363	△ 152,501	△ 11,138

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	243	2,685	2,442
期首歳計現金残高	24,989	25,592	603
期末歳計現金残高	25,232	28,277	3,045

連結の財務書類

１．連結の財務書類とは

２．連結対象会計および団体

３．連結財務４表

４．普通会計との比較

連結の財務書類

１．連結財務書類とは

既存の財務書類は、市の内部であるにもかかわらず各会計単位であったり、市と深く関わりがあるにもかかわらず団体ごとであったりと、一体となった姿を表す書類がありませんでした。そのため、一般会計の財務状況が良好であれば、病院などの公営事業が不採算であるとか、赤字の第３セクターに対して債務保証を抱えているといった負の部分があっても、その危険性がわかりにくい状況でした。そこで、一般会計に公営事業会計や市が出資する団体も加えたものを一つの行政サービス実施主体とみなし、連結決算を行うことによって真の市の財務状況を表そうとするものが連結財務書類です。作成は、それぞれの会計基準に則った既存の財務書類を合算していますが、連結する際に内部の取引を『相殺』していますので、単純な合算ではないことに注意が必要となります。

◎『相殺』について

ここで、『相殺』について説明をします。連結決算は、普通会計に各連結対象を単純に合算して作るわけではなく、連結対象間の内部取引を打ち消して作ります。48 ページの連結決算の行政コスト計算書をみると、各コストが増加しているかまたは同額となっていますが、「他会計への支出額」だけが大きく減少し、コストが消えています。これは、普通会計において「他会計への支出額」として整理したものを、この『相殺』の作業によって取り消したことを示しています。『相殺』とは、経費の二重計上を防ぐために、普通会計と連結対象との取引や連結対象同士の取引を、お互いに消すことをいいます。

普通会計から連結対象へお金を支出したときは、

“普通会計という財布から連結対象という財布にお金を渡した”

⇒【他会計への支出】

という支出になって普通会計の決算に計上されます。次に連結対象が、普通会計から受取ったお金を使って給料を払ったとすると、

“連結対象という財布から給料を払った”

⇒【人件費】

という支出になって連結対象の決算に計上されます。二つの財布の出費を別々に計算するとこれで問題はありませんが、二つの財布を一つにして（＝連結）財布から使ったお金を計算すると、普通会計から渡した先の連結対象という財布から使った分だけが、実際には財布の外へ出て行ったお金ということになりますので、普通会計の支出と連結対象の収入を相殺し、普通会計の収入と連結対象の支出だけが残るようにします。

〈『相殺』のイメージ〉

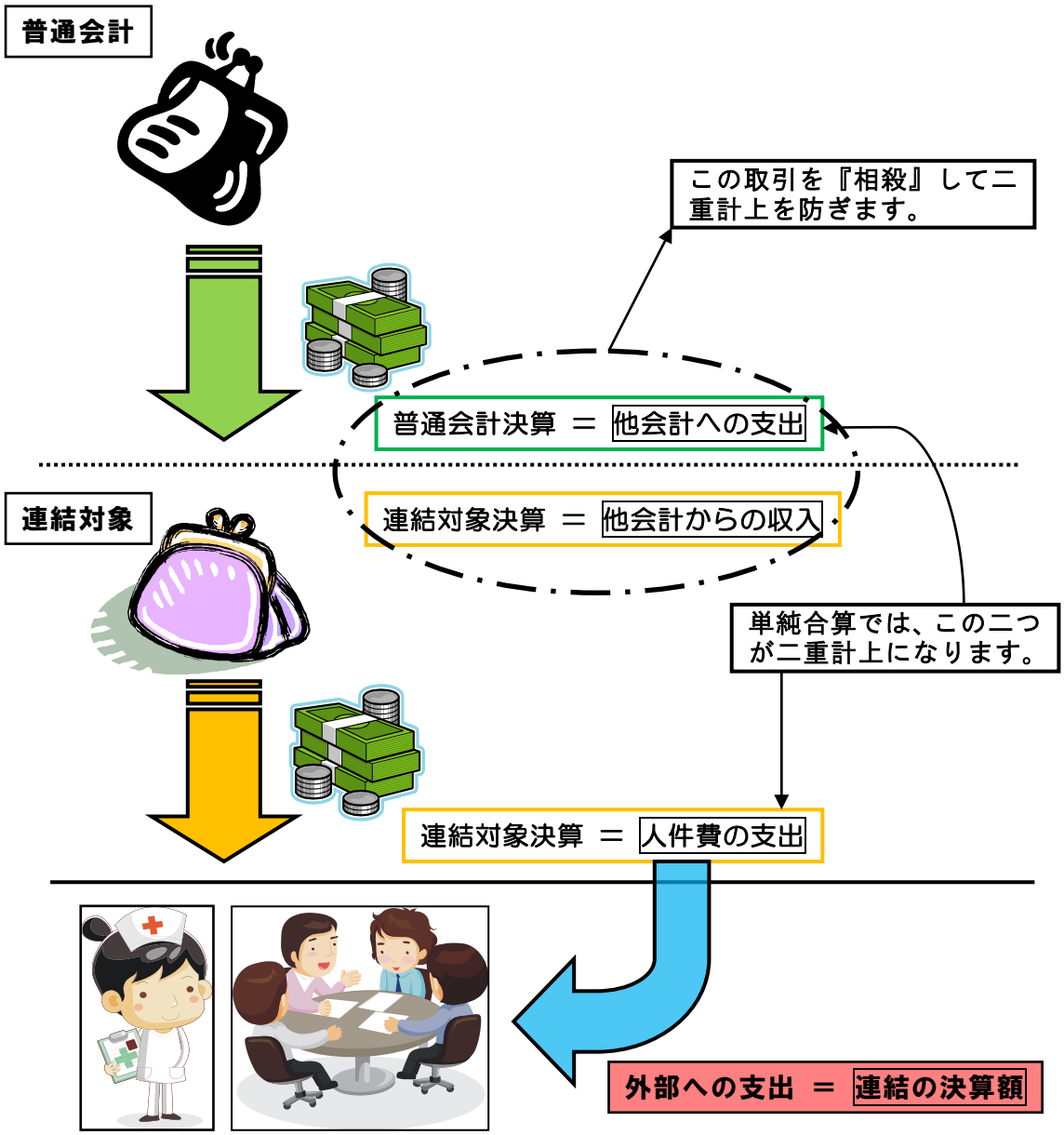
普通会計
この取引を『相殺』して二重計上を防ぎます。
普通会計決算 ＝ 他会計への支出
連結対象
連結対象決算 ＝ 他会計からの収入
単純合算では、この二つが二重計上になります。
連結対象決算 ＝ 人件費の支出
外部への支出 ＝ 連結の決算額

２．連結対象会計および団体

郡上市連結財務書類

郡上市の会計

普通会計

・一般会計
・鉄道経営対策事業基金特別会計
・青少年育英奨学資金貸付特別会計

公営事業会計

・水道事業会計
・病院事業会計
・国民健康保険特別会計（事業勘定・直診勘定）
・簡易水道事業特別会計
・下水道事業特別会計
・介護保険特別会計
・介護サービス事業特別会計
・ケーブルテレビ事業特別会計
・駐車場事業特別会計
・宅地開発特別会計
・後期高齢者医療特別会計
・小水力発電事業特別会計

一部事務組合／広域連合

・岐阜県市町村会館組合
・中濃地域農業共済事務組合
・岐阜県後期高齢者医療広域連合

第三セクター

・(財)郡上八幡産業振興公社
・郡上大和総合開発㈱
・㈲阿弥陀ヶ滝観光
・㈱伊野原の郷
・㈱イーグル
・㈱ネーブルみなみ

３．連結財務４表

（１）連結貸借対照表

連結貸借対照表

（各年度 3月31日現在）

（単位：百万円）

借方	平成26年度	平成27年度	H２７－H２６
[資産の部]			
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	92,021	90,789	△ 1,232
②教育	35,971	36,292	321
③福祉	4,170	3,865	△ 305
④環境衛生	34,758	34,686	△ 72
⑤産業振興	43,113	41,422	△ 1,691
⑥消防	3,181	3,112	△ 69
⑦総務	15,214	14,749	△ 465
⑧収益事業	0	0	0
⑨その他	0	0	0
有形固定資産計	228,428	224,915	△ 3,513
(2) 無形固定資産	10	9	△ 1
(3) 売却可能資産	152	133	△ 19
公共資産合計	228,590	225,057	△ 3,533
2 投資等			
(1) 投資及び出資金	444	359	△ 85
(2) 貸付金	103	127	24
(3) 基金等	11,391	11,569	178
(4) 長期延滞債権	677	633	△ 44
(5) その他	42	66	24
(6) 回収不能見込額	△ 196	△ 176	20
投資等合計	12,461	12,578	117
3 流動資産			
(1) 資金	10,062	9,678	△ 384
(2) 未収金	798	801	3
(3) 販売用不動産	31	26	△ 5
(4) その他	96	84	△ 12
(5) 回収不能見込額	△ 29	△ 28	1
流動資産合計	10,958	10,561	△ 397
4 繰延勘定	160	155	△ 5
資産合計	252,169	248,351	△ 3,818

貸方	平成26年度	平成27年度	H２７－H２６
[負債の部]			
1 固定負債			
(1) 地方公共団体			
①普通会計地方債	34,045	31,876	△ 2,169
②公営事業地方債	32,691	31,736	△ 955
地方公共団体計	66,736	63,612	△ 3,124
(2) 関係団体			
①一部事務組合・広域連合地方債	0	0	0
②地方三公社長期借入金	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0
関係団体計	0	0	0
(3) 長期未払金	24	16	△ 8
(4) 引当金	6,384	5,853	△ 531
（うち退職手当等引当金）	6,191	5,654	△ 537
（うちその他の引当金）	193	199	6
(5) その他	2,566	255	△ 2,311
固定負債合計	75,710	69,736	△ 5,974
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額			
①地方公共団体	6,628	6,505	△ 123
②関係団体	0	0	0
翌年度償還予定額計	6,628	6,505	△ 123
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金を含む）	0	3	3
(3) 未払金	292	303	11
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	424	418	△ 6
(6) その他	156	150	△ 6
流動負債合計	7,500	7,379	△ 121
負債合計	83,210	77,115	△ 6,095
[純資産の部]			
純資産合計	168,959	171,236	2,277
負債及び純資産合計	252,169	248,351	△ 3,818

連結行政コスト計算書

自　平成27年4月 1 日
至　平成28年3月31日

【経常行政コスト】　（単位：百万円）

		総　額	（構成比率）	生活インフラ・国土保全	教　育	福　祉	環境衛生	産業振興	消　防	総　務	議　会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	（1）人件費	6,874	14.7%	294	410	1,282	2,338	751	633	1,006	160			0
	（2）退職手当等引当金繰入等	291	0.6%	12	20	35	118	23	30	51	2			0
	（3）賞与引当金繰入額	418	0.9%	21	27	68	163	31	36	64	8			0
	小　計	7,583	16.2%	327	457	1,385	2,619	805	699	1,121	170			0
2	（1）物件費	6,360	13.6%	304	1,214	691	2,385	865	124	770	7			0
	（2）維持補修費	537	1.1%	364	10	13	79	71	0	0	0			
	（3）減価償却費	9,276	19.8%	2,810	1,065	425	1,585	2,229	354	808	0			
	小　計	16,173	34.5%	3,478	2,289	1,129	4,049	3,165	478	1,578	7	0		0
3	（1）社会保障給付	16,144	34.5%	1	75	16,056	11	1						
	（2）補助金等	4,330	9.2%	18	102	2,843	284	738	25	320	0			0
	（3）他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	（4）他団体への公共資産整備補助金等	520	1.1%	73	15	0	0	290	38	104	0			0
	小　計	20,994	44.8%	92	192	18,899	295	1,029	63	424	0			0
4	（1）支払利息	1,103	2.4%									1,103		
	（2）回収不能見込計上額	39	0.1%										39	
	（3）その他行政コスト	955	2.0%	50	0	328	47	530	0	0	0			0
	小　計	2,097	4.5%	50	0	328	47	530	0	0	0	1,103	39	0
経常行政コスト　a		46,847		3,947	2,938	21,741	7,010	5,529	1,240	3,123	177	1,103	39	0
（構成比率）				8.4%	6.3%	46.4%	15.0%	11.8%	2.6%	6.7%	0.4%	2.4%	0.1%	0.0%

【経常収益】

	総　額	（構成比率）	生活インフラ・国土保全	教　育	福　祉	環境衛生	産業振興	消　防	総　務	議　会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	一般財源振替額
1 使用料・手数料	518		68	32	62	151	47	1	42	0	0		0	115
2 分担金・負担金・寄附金	6,692		12	2	6,616	25	11	5	11	0	0		0	10
3 保険料	2,306				2,306									
4 事業収益	6,962		463	0	816	4,325	1,358	0	0	0	0		0	
5 その他特定行政サービス収入	271		0	0	40	132	99	0	0	0	0		0	0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
経常収益　b	16,749		543	34	9,840	4,633	1,515	6	53	0	0		0	125
b／a	35.8%		13.8%	1.2%	45.3%	66.1%	27.4%	0.5%	1.7%	0.0%	0.0%		0.0%	
（差引）純経常行政コスト　a－b	30,098		3,404	2,904	11,901	2,377	4,014	1,234	3,070	177	1,103	39	0	△ 125

※構成比については、小数点第二位で四捨五入しているため合計が必ずしも100%とはならない。

（３）連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

自　平成27年4月 1 日

至　平成28年3月31日

（単位：百万円）

	純資産合計
期首純資産残高	168,838
純経常行政コスト	△ 30,098
一般財源	
地方税	5,003
地方交付税	13,336
その他行政コスト充当財源	1,946
補助金等受入	10,392
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 442
公共資産除売却損益	36
投資損失	△ 27
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
その他	△ 10
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 7
無償受贈資産受入	6
その他	2,263
期末純資産残高	171,236

（４）連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

各年度　4月1日～3月31日

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	H27-H26
1　経　常　的　収　支　の　部			
人件費	7,869	7,813	△ 56
物件費	6,276	6,341	65
社会保障給付	15,720	16,144	424
補助金等	3,325	4,064	739
支払利息	1,195	1,103	△ 92
その他支出	2,448	1,924	△ 524
支　出　合　計	36,833	37,389	556
地方税	5,095	5,003	△ 92
地方交付税	13,854	13,336	△ 518
国県補助金等	9,431	8,971	△ 460
使用料・手数料	463	445	△ 18
分担金・負担金・寄附金	5,400	6,624	1,224
保険料	2,255	2,302	47
事業収入	6,937	6,706	△ 231
諸収入	506	412	△ 94
地方債発行額	1,025	1,002	△ 23
長期借入金借入額	0	0	0
短期借入金増加額	0	3	3
基金取崩額	33	95	62
その他収入	1,282	2,036	754
収　入　合　計	46,281	46,935	654
経　常　的　収　支　額	9,448	9,546	98

2　公　共　資　産　整　備　収　支　の　部			
公共資産整備支出	6,302	5,762	△ 540
公共資産整備補助金等支出	738	526	△ 212
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	4	27	23
その他支出	0	0	0
支　出　合　計	7,044	6,315	△ 729
国県補助金等	1,723	1,430	△ 293
地方債発行額	3,035	2,739	△ 296
長期借入金借入額	0	0	0
基金取崩額	0	56	56
その他収入	111	93	△ 18
収　入　合　計	4,869	4,318	△ 551
公　共　資　産　整　備　収　支　額	△ 2,175	△ 1,997	178

３　投　資　・　財　務　的　収　支　の　部			
投資及び出資金	20	0	△ 20
貸付金	100	105	5
基金積立額	538	714	176
定額運用基金への繰出支出	0	1	1
地方債償還額	7,005	7,258	253
長期借入金返済額	0	0	0
短期借入金減少額	0	0	0
長期未払金支払支出	1	1	0
収益事業純支出	0	0	0
その他支出	1	2	1
支　出　合　計	7,665	8,081	416
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	79	79	0
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	340	270	△ 70
長期借入金借入額	0	0	0
公共資産等売却収入	145	55	△ 90
収益事業純収入	0	0	0
その他収入	△ 52	△ 252	△ 200
収　入　合　計	512	152	△ 360
投　資　・　財　務　的　収　支　額	△ 7,153	△ 7,929	△ 776

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度資金増減額	120	△ 380	△ 500
期首資金残高	9,945	10,061	116
経費負担割合変更に伴う差額	△ 3	△ 3	0
期末資金残高	10,062	9,678	△ 384

４．普通会計との比較

（１）連単倍率

連単倍率 ＝ 連結財務書類 ÷ 普通会計財務書類

連結財務書類と普通会計財務書類を比較する方法に、「連単倍率」があります。これにより、普通会計以外で提供しているサービスの分野とその規模を知ることができます。

①有形固定資産の連単倍率

（単位：百万円）

	有形固定資産							
	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
連結	90,789	36,292	3,865	34,686	41,422	3,112	14,749	224,915
普通会計	63,269	36,292	3,609	5,770	24,374	3,112	14,749	151,175
連単倍率	**1.43**	**1.00**	**1.07**	**6.01**	**1.70**	**1.00**	**1.00**	**1.49**

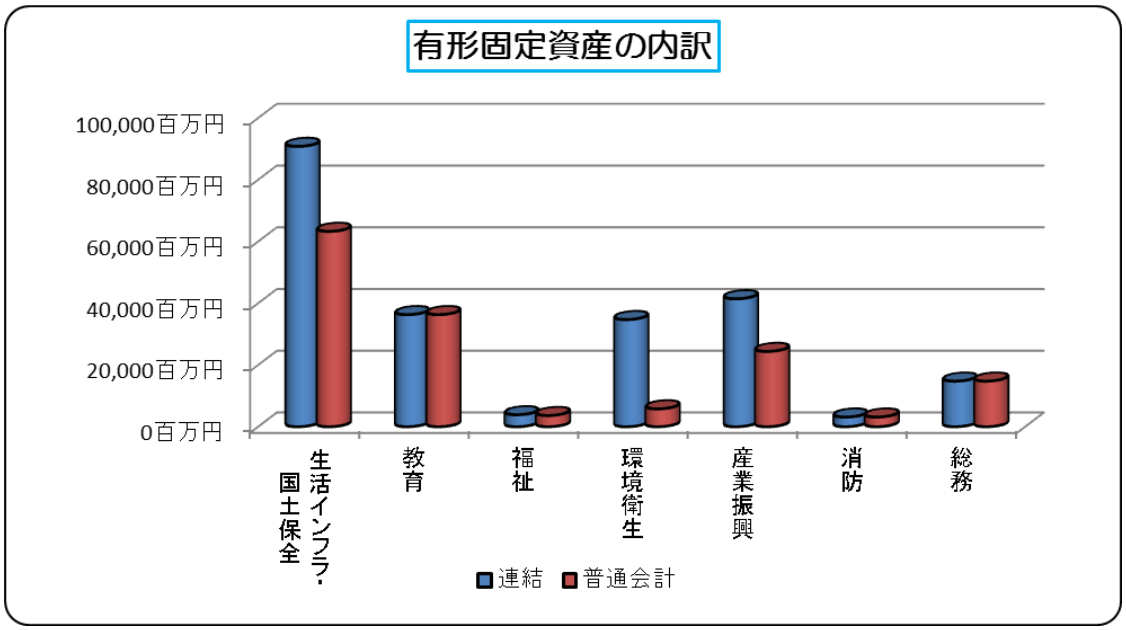

普通会計と連結の有形固定資産合計の比較は、1.5 倍となります。

有形固定資産の整備は、分野によっては普通会計のみで行う場合と、普通会計以外でも行う場合に分かれますが、「教育」「消防」「総務」については普通会計のみで事業を行っているため、倍率は 1.00 倍となっています。

それ以外の分野のうち、最も倍率が高くなっているのが「環境衛生」の分野ですが、ここには病院事業と水道事業の資産を計上しますので、６.０１倍と飛び抜けて高くなっています。次に「産業振興」が高くなっていますが、ここには下水道事業のうち農業集落排水の資産を計上するため、倍率が 1.７０倍に上がっています。また「生活インフラ・国土保全」では、公共下水道事業を中心とした資産を計上するため、倍率が 1.４３倍に上がっています。

②地方債および長期借入金の連単倍率

（単位：百万円）

	地方債	長期借入金	合計
連結財務書類	70,117	0	70,117
普通会計財務書類	36,294	0	36,294
連単倍率	**1.93**	**－**	**1.93**

地方債も普通会計以外での借り入れがありますので、1.９倍となっています。資産整備に伴って借り入れをおこないますので、資産を多く保有している会計の債務が多く、主に下水道事業、病院事業、簡易水道事業が中心になっています。

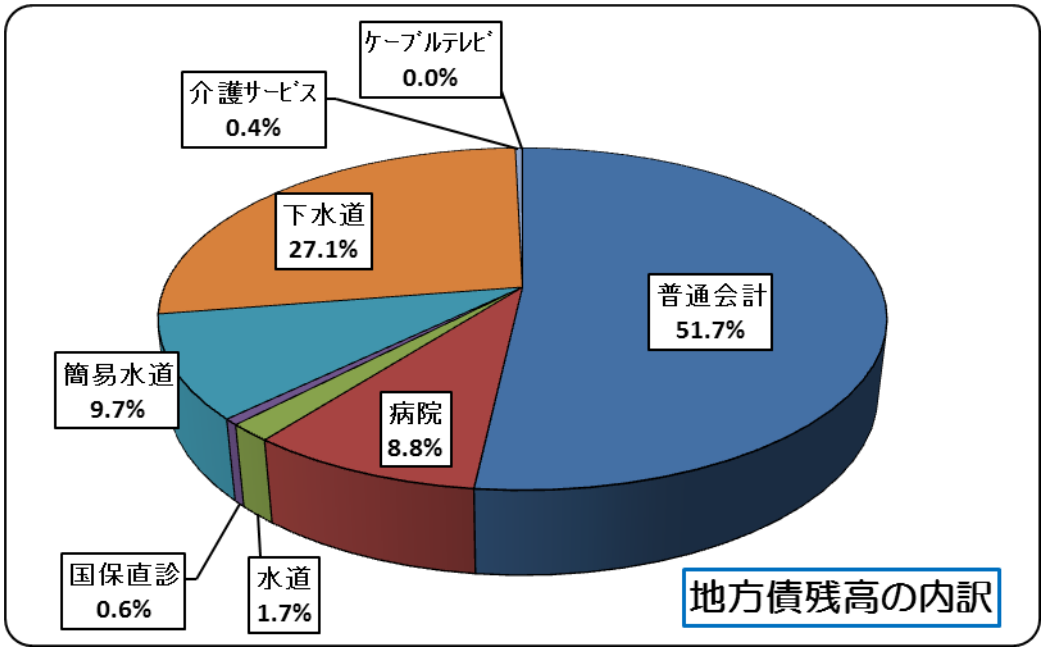

③性質別行政コストの連単倍率

経常行政コストを用いて連単比較を行うことで、連結と普通会計の経費負担の違いがわかります。

（単位：百万円）

	人件費	退職手当引当金繰入等	賞与引当金繰入	物件費	維持補修費	減価償却費
連結	6,874	291	418	6,360	537	9,276
普通会計	3,525	183	275	3,529	373	6,505
連単倍率	**1.95**	**1.59**	**1.52**	**1.80**	**1.44**	**1.43**

	社会保障給付	補助金等	他会計への支出	公共資産整備補助金等	支払利息	その他
連結	16,144	4,330	0	520	1,103	994
普通会計	3,151	1,824	3,787	520	434	18
連単倍率	**5.12**	**2.37**	**0.00**	**1.00**	**2.54**	**55.22**

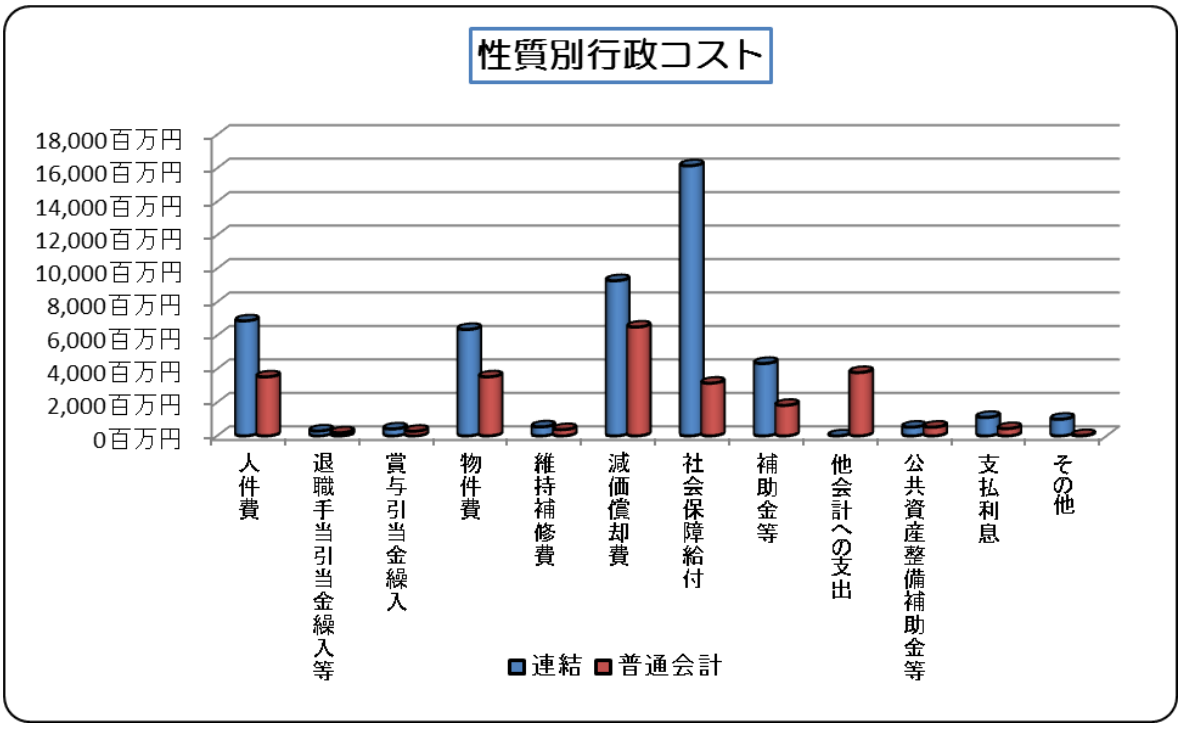

性質別では、社会保障給付が５.１２倍で金額についても最も大きくなっています。これは、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療広域連合の連結により、普通会計にはない保険給付費を計上することになるためです。ここで増加している約１３０億円のうち、後期高齢者医療広域連合が４５．８％を占めています。補助金等は２.３７倍となっていますが、ここでは国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計の医療費にかかる負担が多く、増加額のほとんどを占めています。また、その他の額の倍率が高くなっているのは、第３セクターの売上原価等をここに計上するためです。なお、他会計への支出がゼロになっていますが、これは連結対象内部の取引を相殺したためです。

④純資産残高の連単倍率

期首の純資産残高は 1,６８８億４千万円あり、当期中の減少要因である純経常行政コストが３０１億円、増加要因である一般財源と補助金等の受入れが３０６億８千万円あり、臨時損益や評価替えによる変動額などの１８億２千万円を増額すると、期末の残高は２４億円増額となり、1,７１２億４千万円となりました。普通会計の純資産残高との連単倍率は、1.３２倍となっています。

（２）世代間負担比率

普通会計で行った世代間負担の割合比較を、連結貸借対照表の値で行うと下のようになります。

（単位：百万円）

	過去および現世代		将来世代	
	普通会計	連結	普通会計	連結
純資産合計	130,127	171,236	―	―
地方債残高	―	―	36,294	70,117
公共資産合計	151,309	225,057	151,309	225,057
負担比率（注）	**86.0%**	**76.1%**	**24.0%**	**31.2%**

（注 1）地方債には、公共資産の取得に用いていないものも含まれるため、「負担比率」の合計は 100 にはなりません。

普通会計と比べて、過去および現世代の負担よりも将来世代の負担が高くなっています。連結対象で形成した資産は、下水道設備、市民病院、和良診療所など、普通会計で形成した資産よりも比較的新しいものが多く、また借入金の償還期間が今後何十年と長期にわたるため、将来の世代が負担しなければいけない部分が多くなっています。

（３）地方債の償還可能年数

（単位：百万円）

	連結	普通会計	連単倍率
地方債残高・長期借入金	70,117	36,294	1.93
経常的収支額	8,449	7,377	1.15
地方債の償還可能年数	**8.3年**	**4.9年**	

（注）経常的収支額は地方債発行額と基金取崩額を除く

地方債残高と長期借入金は、普通会計と比較して 1.９３倍で、経常収支額が 1.１５倍となっています。負債額の差が大きいため償還可能年数は３.４年延びて８.３年となっています。地方債残高の差が、下水道事業などにより３３８億２千万円であるのに対し、経常収支額の差は１０億７千万円であるため、大幅に年数が延びています。